

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-117532

(P2014-117532A)

(43) 公開日 平成26年6月30日(2014.6.30)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
**A 6 1 B 19/08 (2006.01)** A 6 1 B 19/08 5 0 1  
 A 6 1 B 19/00 (2006.01) A 6 1 B 19/00

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 33 頁)

(21) 出願番号 特願2012-276178 (P2012-276178)  
 (22) 出願日 平成24年12月18日 (2012.12.18)

(71) 出願人 000110044  
 株式会社リブドゥコーポレーション  
 愛媛県四国中央市金田町半田乙4 5 番地の  
 2  
 (74) 代理人 100110847  
 弁理士 松阪 正弘  
 (74) 代理人 100136526  
 弁理士 田中 勉  
 (74) 代理人 100136755  
 弁理士 井田 正道  
 (72) 発明者 鈴木 雅也  
 愛媛県四国中央市金田町半田乙4 5 番地の  
 2 株式会社リブドゥコーポレーションメ  
 ディカル事業部内

最終頁に続く

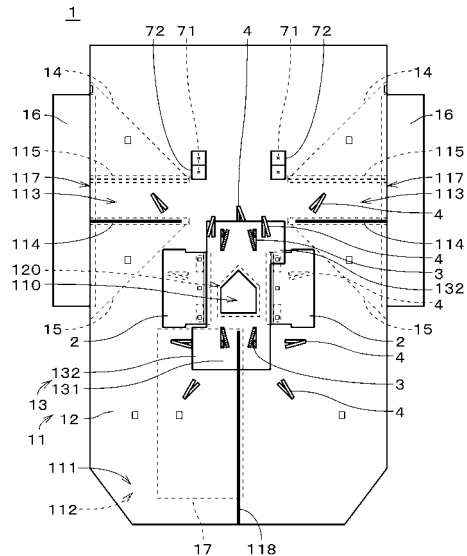
(54) 【発明の名称】 ドレープおよび使い捨て医療機器セット

(57) 【要約】

【課題】位置変更の頻度が高いコードと低いコードとを区別して保持する。

【解決手段】ドレープ1では、複数の第1コードホルダ3、および、複数の第2コードホルダ4が、ドレープ本体11の清潔面111上において開口110の周囲に配置される。複数の第1コードホルダ3、および、複数の第2コードホルダ4はそれぞれ、手術器具のコードの保持に利用される。各第2コードホルダ4は、第1コードホルダ3と異なる外見を有し、複数の第1コードホルダ3よりも開口110から離れて配置される。ドレープ1では、手術中における位置変更の頻度が比較的高い手術器具のコードが第1コードホルダ3により保持され、位置変更の頻度が比較的低い手術器具のコードが第2コードホルダ4により保持される。これにより、位置変更の頻度が高いコードと低いコードとを区別して保持することができる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

手術の際に患者を覆うドレーブであって、  
患者の手術部位を露出させる開口を有するドレーブ本体と、  
前記ドレーブ本体の清潔面上において前記開口の周囲に配置されて手術器具のコードの保持に利用される複数の第 1 コードホルダと、  
前記複数の第 1 コードホルダと異なる外見を有し、前記ドレーブ本体の清潔面上において前記複数の第 1 コードホルダよりも前記開口から離れて配置されて手術器具のコードの保持に利用される複数の第 2 コードホルダと、  
を備えることを特徴とするドレーブ。

10

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載のドレーブであって、  
前記複数の第 1 コードホルダと前記複数の第 2 コードホルダとの外見の差異が、色の違いであることを特徴とするドレーブ。

**【請求項 3】**

請求項 1 または 2 に記載のドレーブであって、  
各第 1 コードホルダが、  
長手方向の一方の端部が前記ドレーブ本体に固定されたテーブ状の第 1 ホルダ本体と、  
前記第 1 ホルダ本体の他方の端部に配置されて前記他方の端部を前記第 1 ホルダ本体または前記ドレーブ本体に着脱可能に止着する第 1 ホルダ止着部と、  
を備えることを特徴とするドレーブ。

20

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載のドレーブであって、  
前記各第 1 コードホルダにおいて、前記第 1 ホルダ本体が前記長手方向の中央部に位置する折り目にて 2 つ折りにされており、  
前記各第 1 コードホルダが、前記第 1 ホルダ本体の前記一方の端部に配置されて前記第 1 ホルダ止着部と互いに着脱可能に止着する他の第 1 ホルダ止着部をさらに備え、  
前記第 1 ホルダ止着部が前記他の第 1 ホルダ止着部に止着されることを特徴とするドレーブ。

30

**【請求項 5】**

請求項 4 に記載のドレーブであって、  
前記各第 1 コードホルダの前記折り目が、前記一方の端部よりも前記開口に近いことを特徴とするドレーブ。

**【請求項 6】**

請求項 4 または 5 に記載のドレーブであって、  
前記各第 1 コードホルダが、前記第 1 ホルダ本体の前記中央部に配置されてコードと接する低摩擦部をさらに備えることを特徴とするドレーブ。

**【請求項 7】**

請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載のドレーブであって、  
各第 2 コードホルダが、  
テーブ状であり、長手方向の一方の端部が前記ドレーブ本体に固定され、前記長手方向の中央部に位置する折り目にて 2 つ折りにされる第 2 ホルダ本体と、  
前記第 2 ホルダ本体の両端部に配置されて互いに着脱可能に止着する 2 つの第 2 ホルダ止着部と、  
を備え、  
前記各第 2 コードホルダの前記一方の端部が、前記折り目よりも前記開口に近いことを特徴とするドレーブ。

40

**【請求項 8】**

請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載のドレーブであって、  
前記ドレーブ本体の清潔面上において前記開口近傍に固定されるパウチをさらに備え、

50

前記パウチが、

上端部が前記ドレープ本体の前記開口近傍に固定される第1シート部と、

前記第1シート部に重なるとともに、両側縁の上部が前記第1シート部と非接続であり、下縁および前記両側縁の前記上部よりも下側の部位が前記第1シート部と接続または連続して接続縁部を構成する第2シート部と、

前記第2シート部の上端部を前記第1シート部または前記ドレープ本体に着脱可能に止着するパウチ止着部と、

を備え、

前記接続縁部と前記パウチ止着部との間にて、前記第1シート部と前記第2シート部との間にコードを挟むことにより、前記複数の第2コードホルダよりも前記開口に近い位置にて前記コードを保持することを特徴とするドレープ。

10

【請求項9】

請求項8に記載のドレープであって、

前記パウチの前記第1シート部と前記ドレープ本体との間に、少なくとも1つの第2コードホルダが配置されることを特徴とするドレープ。

【請求項10】

請求項1ないし9のいずれかに記載のドレープであって、

腹腔鏡手術を受ける患者を覆うことを特徴とするドレープ。

【請求項11】

使い捨て医療機器セットであって、

請求項1ないし10のいずれかに記載のドレープを含むことを特徴とする使い捨て医療機器セット。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、手術の際に患者を覆うドレープ、および、当該ドレープを含む使い捨て医療機器セットに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、手術室において外科手術等の医療処置が行われる際には、不潔領域と定められる患者の体表を医療用のドレープにて覆い、清潔領域を当該不潔領域から隔離することが行われている。ドレープには、患者の手術部位を露出させるための開口が設けられる。

30

【0003】

例えば、特許文献1では、腹腔鏡下手術用覆布が開示されている。腹腔鏡手術では、患者の腹部に複数の小さな穴を開け、これらの穴から腹腔用カメラ（腹腔鏡）や電気メス等の様々な種類の手術用器具が腹腔内に挿入される。手術用器具には、絶縁被覆電線、チューブ、光ファイバ等のコード類が接続されている。特許文献1の覆布では、開口の周囲に複数個の専用コード固定具が取り付けられており、手術用器具のコード類がこれらの専用コード固定具により固定される。これにより、コード類が開口を横切ったり、施術者等の行動を妨げることが防止される。専用コード固定具はテープ状の部材であり、覆布の清潔面に取り付けられる。専用コード固定具の両端には面ファスナが取り付けられ、2つの面ファスナの間の部位には滑り止め加工が施されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平5-146453号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、腹腔鏡手術では、例えば、電気メスが腹腔内において病変部に届きにくい場

50

合、電気メスが挿入される穴が手術中に変更され、当該変更に伴って腹腔用カメラが挿入される穴も変更されることがある。このように、手術用器具の挿入位置が変更される場合、特許文献1の覆布では、専用コード固定具をコード類から外し、手術用器具およびコード類の位置が変更された後、コード類が専用コード固定具により再度固定される。

【0006】

腹腔鏡手術で使用される複数の手術用器具には、上述の電気メスや腹腔用カメラのように、手術中に位置が変更される頻度が比較的高い手術用器具と、手術中に位置が固定されている手術用器具とが含まれる。これらの手術用器具のコード類が区別されることなくまとめて固定されている場合、一部の手術用器具の位置を移動する際に、移動しない他の手術用器具のコード類まで一旦固定を解除した後、再度固定することになる。その結果、手術用器具の移動に要する時間が増大してしまう。また、移動する手術用器具のコード類のみを専用コード固定具から外して移動させると、当該コード類が、移動しない他の手術用器具のコード類と絡まってしまい、手術用器具の移動が阻害されるおそれがある。

10

【0007】

本発明は、上記課題に鑑みなされたものであり、位置変更の頻度が高いコードと低いコードとを区別して保持することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1に記載の発明は、手術の際に患者を覆うドレーブであって、患者の手術部位を露出させる開口を有するドレーブ本体と、前記ドレーブ本体の清潔面上において前記開口の周囲に配置されて手術器具のコードの保持に利用される複数の第1コードホルダと、前記複数の第1コードホルダと異なる外見を有し、前記ドレーブ本体の清潔面上において前記複数の第1コードホルダよりも前記開口から離れて配置されて手術器具のコードの保持に利用される複数の第2コードホルダとを備える。

20

【0009】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のドレーブであって、前記複数の第1コードホルダと前記複数の第2コードホルダとの外見の差異が、色の違いである。

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載のドレーブであって、各第1コードホルダが、長手方向の一方の端部が前記ドレーブ本体に固定されたテープ状の第1ホルダ本体と、前記第1ホルダ本体の他方の端部に配置されて前記他方の端部を前記第1ホルダ本体または前記ドレーブ本体に着脱可能に止着する第1ホルダ止着部とを備える。

30

【0011】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載のドレーブであって、前記各第1コードホルダにおいて、前記第1ホルダ本体が前記長手方向の中央部に位置する折り目にて2つ折りにされており、前記各第1コードホルダが、前記第1ホルダ本体の前記一方の端部に配置されて前記第1ホルダ止着部と互いに着脱可能に止着する他の第1ホルダ止着部をさらに備え、前記第1ホルダ止着部が前記他の第1ホルダ止着部に止着される。

【0012】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載のドレーブであって、前記各第1コードホルダの前記折り目が、前記一方の端部よりも前記開口に近い。

40

【0013】

請求項6に記載の発明は、請求項4または5に記載のドレーブであって、前記各第1コードホルダが、前記第1ホルダ本体の前記中央部に配置されてコードと接する低摩擦部をさらに備える。

【0014】

請求項7に記載の発明は、請求項1ないし6のいずれかに記載のドレーブであって、各第2コードホルダが、テープ状であり、長手方向の一方の端部が前記ドレーブ本体に固定され、前記長手方向の中央部に位置する折り目にて2つ折りにされる第2ホルダ本体と、前記第2ホルダ本体の両端部に配置されて互いに着脱可能に止着する2つの第2ホルダ止

50

着部とを備え、前記各第 2 コードホルダの前記一方の端部が、前記折り目よりも前記開口に近い。

【0015】

請求項 8 に記載の発明は、請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載のドレープであって、前記ドレープ本体の清潔面上において前記開口近傍に固定されるパウチをさらに備え、前記パウチが、上端部が前記ドレープ本体の前記開口近傍に固定される第 1 シート部と、前記第 1 シート部に重なるとともに、両側縁の上部が前記第 1 シート部と非接続であり、下縁および前記両側縁の前記上部よりも下側の部位が前記第 1 シート部と接続または連続して接続縁部を構成する第 2 シート部と、前記第 2 シート部の上端部を前記第 1 シート部または前記ドレープ本体に着脱可能に止着するパウチ止着部とを備え、前記接続縁部と前記パウチ止着部との間にて、前記第 1 シート部と前記第 2 シート部との間にコードを挟むことにより、前記複数の第 2 コードホルダよりも前記開口に近い位置にて前記コードを保持する。

10

【0016】

請求項 9 に記載の発明は、請求項 8 に記載のドレープであって、前記パウチの前記第 1 シート部と前記ドレープ本体との間に、少なくとも 1 つの第 2 コードホルダが配置される。

【0017】

請求項 10 に記載の発明は、請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載のドレープであって、腹腔鏡手術を受ける患者を覆う。

20

【0018】

請求項 11 に記載の発明は、使い捨て医療機器セットであって、請求項 1 ないし 10 のいずれかに記載のドレープを含む。

【発明の効果】

【0019】

本発明では、位置変更の頻度が高いコードと低いコードとを区別して保持することができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図 1】一の実施の形態に係る医療用ドレープの平面図である。

30

【図 2】使用状態のドレープの斜視図である。

【図 3】吸収シートの平面図である。

【図 4】吸収シートの底面図である。

【図 5】後脇翼部の斜視図である。

【図 6】後脇翼部を展開して示す平面図である。

【図 7】弱化線および弱化線近傍の部位の断面図である。

【図 8】弱化線および弱化線近傍の部位の断面図である。

【図 9】前脇翼部の斜視図である。

【図 10】前脇翼部を展開して示す平面図である。

【図 11】使用状態のドレープの斜視図である。

40

【図 12】前脇翼部、腕被覆領域および後脇翼部の断面図である。

【図 13】脚翼部の斜視図である。

【図 14】脚翼部を展開して示す平面図である。

【図 15】脚翼部の中央部近傍を示す図である。

【図 16】脚翼部およびドレープ本体の断面図である。

【図 17】脚翼部の中央部近傍を示す図である。

【図 18】パウチの平面図である。

【図 19】パウチを示す図である。

【図 20】パウチを示す図である。

【図 21】フラップに取り付けられた器具収容袋を示す図である。

50

- 【図 2 2】器具収容袋の平面図である。
- 【図 2 3】器具収容袋を示す図である。
- 【図 2 4】第 1 コードホルダを伸ばした状態で示す図である。
- 【図 2 5】第 1 コードホルダの斜視図である。
- 【図 2 6】第 1 コードホルダの斜視図である。
- 【図 2 7】開口近傍の拡大図である。
- 【図 2 8】使用状態のドレープの斜視図である。
- 【図 2 9】第 2 コードホルダを伸ばした状態で示す図である。
- 【図 3 0】使用状態のドレープの斜視図である。
- 【図 3 1】パウチを示す図である。
- 【図 3 2】使い捨て医療機器セットを示す図である。
- 【発明を実施するための形態】

10

【0021】

図 1 は、本発明の一の実施の形態に係る医療用ドレープ 1 を示す図である。医療用ドレープ 1（以下、単に「ドレープ 1」という。）は、医療施設内において手術等の医療処置が行われる際に患者を覆うことにより、不潔領域である患者の体表から清潔領域を隔離するシート状の部材である。ドレープ 1 は、腹腔鏡手術を受ける患者を覆うために利用される。腹腔鏡手術では、患者の腹部に複数の小さな穴を開け、これらの穴から腹腔用カメラや電気メス等の様々な種類の手術器具が腹腔内に挿入される。

【0022】

20

図 2 は、使用状態のドレープ 1 を示す斜視図である。ドレープ 1 は、手術台上にて仰臥位をとる患者の頭部から脚部まで全身を覆う。患者は、両腕を左右に伸ばし、両脚を左右に開いている。換言すれば、患者は、いわゆる「大の字」になっている。ドレープ 1 には、略五角形の開口 110 が設けられる。開口 110 は、患者の腹部上に位置する。患者の腹部のうち開口 110 から露出する部位に、手術器具を挿入するための複数の小さな穴が開けられる。

【0023】

図 1 中の左右方向は、仰臥位の患者の左右方向に対応し、以下、単に「左右方向」という。図 1 中の上下方向は、患者の頭部、頸部、体幹の体軸を貫く体軸方向に対応する。以下の説明では、図 1 中の上下方向を「前後方向」といい、頭部側を「前側」、脚部側を「後側」という。また、以下の説明では、重力方向上側および下側を、単に「上側」および「下側」という。

30

【0024】

図 1 に示すように、ドレープ 1 は、ドレープ本体 11 と、2 つの医療用パウチ 2（以下、単に「パウチ 2」という。）と、複数の第 1 コードホルダ 3 と、複数の第 2 コードホルダ 4 と、一对の前脇翼部 14 と、一对の後脇翼部 15 と、一对の横翼部 16 と、脚翼部 17 とを備える。一对の横翼部 16 は、ドレープ本体 11 の左右両側に位置する帯状の部材である。

【0025】

ドレープ本体 11 は、患者を覆うシート状の部材であり、患者の手術部位を露出させるための上述の開口 110 が設けられる。開口 110 は、1 つの頂点が他の頂点よりも前側においてドレープ 1 の中心線上に位置する略五角形である。ドレープ 1 の中心線は、ドレープ 1 の左右方向の中央にて前後方向に延びる。開口 110 は、ドレープ 1 の中心線に関して線対称に配置される。以下の説明では、ドレープ本体 11 の患者とは反対側の面を「清潔面 111」といい、ドレープ本体 11 の患者側の面を「不潔面 112」という。図 1 では、清潔面 111 を手前側にしてドレープ 1 を描いている。

40

【0026】

ドレープ本体 11 の不潔面 112 には、開口 110 の周囲を囲む粘着層（図示省略）が設けられる。ドレープ 1 の使用時には、当該粘着層により、ドレープ本体 11 の不潔面 112 が患者の手術部位の周囲に貼付される。これにより、開口 110 が手術部位からずれ

50

ることが防止される。なお、開口 1 1 0 は、必要に応じて、四角形・矩形等の他の形状であってもよい。

【 0 0 2 7 】

ドレープ本体 1 1 は、基布 1 2 と、吸収シート 1 3 とを備える。基布 1 2 は、平面視において略矩形のシート部材であり、およそ中央部に、患者の手術部位を露出させる略五角形の開口 1 2 0 が設けられる。開口 1 2 0 は、上述の開口 1 1 0 よりも一回り大きい。吸収シート 1 3 は、平面視において略矩形のシート部材であり、前後方向の長さおよび左右方向の幅は基布 1 2 よりも小さい。吸収シート 1 3 のおよそ中央部には、基布 1 2 の開口 1 2 0 よりも小さい略五角形の開口が設けられ、当該開口が開口 1 2 0 内に位置するように吸収シート 1 3 が基布 1 2 の清潔面上に固定される。換言すれば、吸収シート 1 3 は、基布 1 2 の清潔面上において開口 1 2 0 の周囲に固定される。吸収シート 1 3 の開口と基布 1 2 の開口 1 2 0 とが重なった部分は、ドレープ本体 1 1 の開口 1 1 0 となる。本実施の形態では、基布 1 2 はスパンレース不織布により形成され、吸収シート 1 3 は、不織布の下側にプラスチックフィルムを積層することにより形成される。

10

【 0 0 2 8 】

図 3 および図 4 はそれぞれ、吸収シート 1 3 を拡大して示す平面図および底面図である。図 3 および図 4 に示すように、吸収シート 1 3 は、吸収シート本体 1 3 1 と、2 つのフラップ 1 3 2 とを備える。2 つのフラップ 1 3 2 は、互いに同様の形状および構造を有する。吸収シート本体 1 3 1 および 2 つのフラップ 1 3 2 は、1 枚のシート部材から形成されており、2 つのフラップ 1 3 2 は吸収シート本体 1 3 1 と連続する。換言すれば、2 つのフラップ 1 3 2 は、吸収シート 1 3 の一部である。

20

【 0 0 2 9 】

吸収シート本体 1 3 1 は、略長形状であり、一对の長辺は前後方向に平行であり、一对の短辺は左右方向に平行である。2 つのフラップ 1 3 2 もそれぞれ、略長形状であり、一对の長辺は前後方向に平行であり、一对の短辺は左右方向に平行である。一方のフラップ 1 3 2 は、吸収シート本体 1 3 1 の一方の長辺の前部（図 3 および図 4 中の上側）に連続し、他方のフラップ 1 3 2 は、吸収シート本体 1 3 1 の他方の長辺の後部に連続する。

【 0 0 3 0 】

図 4 に示すように、吸収シート本体 1 3 1 の不潔面の外縁部には、全周に亘って両面テープ 1 3 3 が貼付される。図 4 中では、両面テープ 1 3 3 に平行斜線を付して示す。吸収シート本体 1 3 1 は、両面テープ 1 3 3 を介して基布 1 2 の清潔面上に固定される。これにより、図 1 に示すように、吸収シート本体 1 3 1 が基布 1 2 の開口 1 2 0 の周囲に固定され、2 つのフラップ 1 3 2 が、基布 1 2 の清潔面上において、開口 1 2 0 の近傍にて開口 1 2 0 の左右両側（すなわち、開口 1 1 0 の左右両側）に接続される。好ましくは、各フラップ 1 3 2 の中心は、開口 1 2 0 の中心から半径 5 0 c m 以内（より好ましくは、半径 4 0 c m 以内）に位置する。各フラップ 1 3 2 は、吸収シート本体 1 3 1 を介して間接的に基布 1 2 に固定されているが、基布 1 2 に直接的には固定されていないため、基布 1 2 の清潔面から離間可能である。なお、吸収シート本体 1 3 1 の基布 1 2 への固定は、接着剤による接着等、他の方法により行われてもよい。

30

40

【 0 0 3 1 】

図 1 および図 2 に示すように、ドレープ本体 1 1 は、左右方向に伸ばされた患者の左右の腕の上部を覆う一对の腕被覆領域 1 1 3 を有する。一对の腕被覆領域 1 1 3 は、開口 1 1 0 および吸収シート 1 3 よりも前側（すなわち、患者の頭部側）において、基布 1 2 の左右両側に設けられる。各腕被覆領域 1 1 3 は、基布 1 2 の左右両側の側方エッジ（すなわち、ドレープ本体 1 1 の側方エッジ 1 1 7）から左右方向内側に延びる略帯状の領域である。

【 0 0 3 2 】

図 1 に示すように、ドレープ本体 1 1 は、一对の腕被覆領域 1 1 3 の後側（すなわち、患者の腹部側）において、ドレープ本体 1 1 の左右両側の側方エッジ 1 1 7 から左右方向

50

に延びる一対の後スリット 114 を有する。後スリット 114 は、前後方向に関して、吸収シート 13 の前縁とおよそ同じ位置に位置する。一対の後スリット 114 の近傍には、一対の後脇翼部 15 が取り付けられる。

【0033】

図 5 は、図 1 中の左側の後脇翼部 15 を示す斜視図である。図 1 中の右側の後脇翼部 15 は、左側の後脇翼部 15 と同様の構造を有する。一対の後脇翼部 15 は、ドレープ本体 11 の上述の中心線に関して線対称に配置される。図 6 は、後脇翼部 15 を展開して示す平面図である。展開した状態の後脇翼部 15 は、略正方形のシート部材である。以下の説明では、後脇翼部 15 の図 6 中の手前側の主面を「表面 151」といい、表面 151 の反対側の主面を「裏面 152」という。

10

【0034】

後脇翼部 15 は、図 6 中において二点鎖線にて示す対角線である折り畳み線 153 にて、図 5 に示すように、表面 151 を内側にして 2 つ折りにされる。以下の説明では、図 5 中における後脇翼部 15 の折り畳み線 153 よりも奥側の部位を「第 1 部位 154」といい、折り畳み線 153 よりも手前側の部位を「第 2 部位 155」という。第 1 部位 154 の側方のエッジには、横翼部 16 の一部が接合されている。図 5 および図 6 に示すように、第 1 部位 154 の裏面 152 上には、脇翼止着部 156 が設けられる。脇翼止着部 156 は、折り畳み線 153 の中央部近傍に配置される。本実施の形態では、後脇翼部 15 および横翼部 16 はスパンレース不織布により形成され、脇翼止着部 156 として面ファスナが利用される。

20

【0035】

図 5 に示す後脇翼部 15 の折り畳み線 153 の端点 158 から延びる 2 つのエッジ 157 およびエッジ 157 近傍の部位（すなわち、図 5 中における上端部）は、図 1 に示すドレープ本体 11 の後スリット 114 の前後両側において、後スリット 114 に沿って後スリット 114 の近傍に接合される。具体的には、後脇翼部 15 の第 1 部位 154 の上端部が、ドレープ本体 11 の後スリット 114 よりも前側の部位に後スリット 114 に沿って接合される。また、第 2 部位 155 の上端部は、ドレープ本体 11 の後スリット 114 よりも後側の部位に後スリット 114 に沿って接合される。

【0036】

折り畳み線 153 の端点 158 は、後スリット 114 の左右方向の端部よりも、ドレープ本体 11 の上述の中心線に近い位置に位置する。これにより、後スリット 114 が、全長に亘って後脇翼部 15 の第 1 部位 154 と第 2 部位 155 との間に挟まれる。図 1 中の右側の後脇翼部 15 も、上述の左側の後脇翼部 15 の後スリット 114 に沿う接合と同様に、右側の後スリット 114 に沿って基布 12 に接合される。

30

【0037】

ドレープ 1 が使用される際には、図 2 に示すように、ドレープ本体 11 および一対の横翼部 16 が、一対の後スリット 114（図 1 参照）の位置にて曲げられ、ドレープ本体 11 および横翼部 16 のうち、一対の後スリット 114 よりも前側の部位（以下、「立ち上がり部 19」という。）が斜め上方に立ち上げられた状態で支持される。一対の後スリット 114 は大きく開かれ、ドレープ本体 11 の後スリット 114 よりも後側の部位が、患者の胸部や腹部の側方にて下方に垂れ下がる。また、2 つ折りにされていた一対の後脇翼部 15 が広がり、横翼部 16 の一部と共に患者の腕の後方にて立ち上がり部 19 から下方に垂れ下がる。後脇翼部 15 は、患者の腕の上部を覆う上部被覆領域である腕被覆領域 113 の後側から下方へと広がって患者の腕の側方を覆う側部被覆領域である。後脇翼部 15 の表面 151 は、清潔領域に対向する清潔面であり、後脇翼部 15 の裏面 152 は、不潔領域に対向する不潔面である。

40

【0038】

図 1 に示すように、ドレープ本体 11 は、一対の腕被覆領域 113 の前側において、ドレープ本体 11 の左右両側の側方エッジ 117 から左右方向に延びる一対の弱化線 115 を備える。換言すれば、弱化線 115 と後スリット 114 との間の略帯状の部位が腕被覆

50

領域 1 1 3 である。一对の弱化線 1 1 5 の近傍には、一对の前脇翼部 1 4 が取り付けられる。

【 0 0 3 9 】

図 7 は、一方の弱化線 1 1 5 および弱化線 1 1 5 近傍の部位を、弱化線 1 1 5 に垂直に切断した断面図である。他方の弱化線 1 1 5 も、図 7 に示す構造と同様である。図 7 に示すように、弱化線 1 1 5 は、基布 1 2 の側方エッジから左右方向に延びるスリット 1 2 1 を、左右方向に延びる帯状のリニアカットフィルム 1 2 2 にて覆うことにより形成される。リニアカットフィルム 1 2 2 は、不潔面 1 1 2 側においてスリット 1 2 1 の前後両側に基布 1 2 に接合される。リニアカットフィルム 1 2 2 は、左右方向に略平行な方向に容易に引き裂くことができるフィルムである。リニアカットフィルム 1 2 2 には、一方の主面から他方の主面へと貫通する孔が設けられていないため、弱化線 1 1 5 において、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 と不潔面 1 1 2 とは不連続である。換言すれば、弱化線 1 1 5 を介して清潔領域と不潔領域とは連通しない。

10

【 0 0 4 0 】

ドレープ本体 1 1 では、弱化線 1 1 5 が引き裂かれることにより、具体的には、スリット 1 2 1 に沿ってリニアカットフィルム 1 2 2 が引き裂かれることにより、図 8 に示すように、ドレープ本体 1 1 に前スリット 1 1 6 が形成される。すなわち、弱化線 1 1 5 は、形成される前の潜在的な前スリット 1 1 6 であり、ドレープ本体 1 1 は、一对の腕被覆領域 1 1 3 の前側において、ドレープ本体 1 1 の左右両側の側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる一对の前スリット 1 1 6 を潜在的に備える。

20

【 0 0 4 1 】

図 9 は、図 1 中の左側の前脇翼部 1 4 を示す斜視図である。図 1 中の右側の前脇翼部 1 4 は、左側の前脇翼部 1 4 と同様の構造を有する。一对の前脇翼部 1 4 は、ドレープ本体 1 1 の上述の中心線に関して線対称に配置される。図 1 0 は、前脇翼部 1 4 を展開して示す平面図である。展開した状態の前脇翼部 1 4 は、後脇翼部 1 5 と同様に、略正方形のシート部材である。以下の説明では、前脇翼部 1 4 の図 1 0 中の手前側の主面を「表面 1 4 1」といい、表面 1 4 1 の反対側の主面を「裏面 1 4 2」という。

【 0 0 4 2 】

前脇翼部 1 4 は、図 1 0 中において二点鎖線にて示す対角線である折り畳み線 1 4 3 にて、図 9 に示すように、表面 1 4 1 を内側にして 2 つ折りにされる。以下の説明では、図 9 中における前脇翼部 1 4 の折り畳み線 1 4 3 よりも奥側の部位を「第 1 部位 1 4 4」といい、折り畳み線 1 4 3 よりも手前側の部位を「第 2 部位 1 4 5」という。第 2 部位 1 4 5 の側方のエッジには、横翼部 1 6 の一部が接合されている。

30

【 0 0 4 3 】

図 9 および図 1 0 に示すように、第 2 部位 1 4 5 の裏面 1 4 2 上には、脇翼止着部 1 4 6 が設けられる。脇翼止着部 1 4 6 は、折り畳み線 1 4 3 の中央部近傍に配置される。また、第 1 部位 1 4 4 の裏面 1 4 2 上には、前脇翼仮止着部 1 4 9 が設けられる。前脇翼仮止着部 1 4 9 は、第 1 部位 1 4 4 の図 9 中の下端部に設けられる。本実施の形態では、前脇翼部 1 4 はスパンレース不織布により形成され、脇翼止着部 1 4 6 および前脇翼仮止着部 1 4 9 として面ファスナが利用される。

40

【 0 0 4 4 】

図 9 に示す前脇翼部 1 4 の折り畳み線 1 4 3 の端点 1 4 8 から延びる 2 つのエッジ 1 4 7 およびエッジ 1 4 7 近傍の部位（すなわち、図 9 中における上端部）は、図 1 に示すドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5（すなわち、潜在的な前スリット 1 1 6）の前後両側において、弱化線 1 1 5 に沿って弱化線 1 1 5 の近傍に接合される。具体的には、前脇翼部 1 4 の第 1 部位 1 4 4 の上端部が、ドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5 よりも前側の部位に弱化線 1 1 5 に沿って接合される。また、第 2 部位 1 4 5 の上端部は、ドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5 よりも後側の部位に弱化線 1 1 5 に沿って接合される。

【 0 0 4 5 】

折り畳み線 1 4 3 の端点 1 4 8 は、弱化線 1 1 5 の左右方向の端部よりも、ドレープ本

50

体 1 1 の上述の中心線に近い位置に位置する。これにより、弱化線 1 1 5 が、全長に亘って前脇翼部 1 4 の第 1 部位 1 4 4 と第 2 部位 1 4 5 との間に挟まれる。図 1 中の右側の前脇翼部 1 4 も、上述の左側の前脇翼部 1 4 の弱化線 1 1 5 に沿う接合と同様に、右側の弱化線 1 1 5 に沿って接合される。

【 0 0 4 6 】

ドレープ 1 の使用時に前脇翼部 1 4 が使用されない場合、あるいは、前脇翼部 1 4 の使用前の状態では、図 2 に示すように、一对の前脇翼部 1 4 はそれぞれ、前脇翼仮止着部 1 4 9 により、弱化線 1 1 5 よりも前後方向の前側においてドレープ本体 1 1 の不潔面 1 1 2 に仮止着されている。各前脇翼部 1 4 は、折り畳み線 1 4 3 にて 2 つ折りにされた状態で、不潔面 1 1 2 に沿って配置される。

10

【 0 0 4 7 】

前脇翼部 1 4 は、施術者や看護師等が、患者の頭部の側方に立つ必要がある場合に使用される。前脇翼部 1 4 が使用される際には、一方の弱化線 1 1 5 ( 以下の例では、図 1 中の左側の弱化線 1 1 5 ) が左右方向に略平行に引き裂かれて前スリット 1 1 6 ( 図 8 参照 ) が形成される。また、当該前スリット 1 1 6 よりも前側に位置する前脇翼仮止着部 1 4 9 による前脇翼部 1 4 の仮止着が解除される。これにより、図 1 1 に示すように、ドレープ本体 1 1 の前スリット 1 1 6 よりも前側の部位が、患者の頭部の側方にて下方に垂れ下がる。また、2 つ折りにされていた前脇翼部 1 4 が広がり、横翼部 1 6 の一部と共に患者の腕の前方にて下方に垂れ下がる。前脇翼部 1 4 は、上述の腕被覆領域 1 1 3 の前側から下方へと広がって患者の腕の側方を覆うもう一つの側部被覆領域である。前脇翼部 1 4 が広がることにより、患者の頭部の側方に清潔領域が新たに形成される。前脇翼部 1 4 の表面 1 4 1 は、清潔領域に対向する清潔面であり、前脇翼部 1 4 の裏面 1 4 2 は、不潔領域に対向する不潔面である。

20

【 0 0 4 8 】

図 1 2 は、前脇翼部 1 4 、腕被覆領域 1 1 3 および後脇翼部 1 5 を、患者の腕 9 1 に略垂直に切断した断面図である。図 1 1 および図 1 2 に示すように、腕被覆領域 1 1 3 の前後両側から下方へと広がる前脇翼部 1 4 の裏面 1 4 2 と後脇翼部 1 5 の裏面 1 5 2 とは、患者の一方の腕 9 1 の下方にて対向する。そして、前脇翼部 1 4 の裏面 1 4 2 に設けられた脇翼止着部 1 4 6 と、後脇翼部 1 5 の裏面 1 5 2 に設けられた脇翼止着部 1 5 6 とが止着されることにより、前脇翼部 1 4 の裏面 1 4 2 と後脇翼部 1 5 の裏面 1 5 2 とが、患者の一方の腕 9 1 の下方にて互いに止着される。

30

【 0 0 4 9 】

前脇翼部 1 4 の表面 1 4 1 には、脇翼止着部 1 4 6 と重なる位置に、裏面 1 4 2 における脇翼止着部 1 4 6 の位置を示す文字や図形等の目印 ( 図示省略 ) が設けられる。これにより、脇翼止着部 1 4 6 の位置を表面 1 4 1 側からでも容易に認識することができる。後脇翼部 1 5 の表面 1 5 1 にも、脇翼止着部 1 5 6 と重なる位置に、裏面 1 5 2 における脇翼止着部 1 5 6 の位置を示す文字や図形等の目印 ( 図示省略 ) が設けられる。これにより、脇翼止着部 1 5 6 の位置を表面 1 5 1 側からでも容易に認識することができる。その結果、前脇翼部 1 4 と後脇翼部 1 5 とを容易に止着することができる。なお、前脇翼部 1 4 と後脇翼部 1 5 とを互いに止着することができるのであれば、脇翼止着部は、前脇翼部 1 4 および後脇翼部 1 5 の少なくとも一方の裏面 ( すなわち、不潔面 ) に配置されていればよい。

40

【 0 0 5 0 】

図 1 1 に示すドレープ 1 では、横翼部 1 6 が、後脇翼部 1 5 の第 1 部位 1 5 4 ( 図 5 参照 ) から腕被覆領域 1 1 3 を経由して前脇翼部 1 4 の第 2 部位 1 4 5 ( 図 9 参照 ) にかけて、後脇翼部 1 5 、腕被覆領域 1 1 3 および前脇翼部 1 4 の側方エッジに沿って連続して接合されている。したがって、前脇翼部 1 4 が広げられると、患者の腕の先端部から、後脇翼部 1 5 、腕被覆領域 1 1 3 および前脇翼部 1 4 と共に横翼部 1 6 が垂れ下がり、腕の先端部、および、その下方の領域が、清潔領域から隔離される。

【 0 0 5 1 】

50

図 1 1 では、患者の頭部の左側に新たな清潔領域が形成されているが、患者の頭部の両側に新たな清潔領域が形成されてもよく、患者の頭部の右側のみに新たな清潔領域が形成されてもよい。患者の頭部の右側に清潔領域が形成される際には、上述した左側の清潔領域の形成と同様に、右側の弱化線 1 1 5 が引き裂かれて前スリット 1 1 6 が形成されるとともに、前脇翼仮止着部 1 4 9 による仮止着が解除されて右側の前脇翼部 1 4 が大きく広がる。これにより、患者の頭部の右側に新たな清潔領域が形成される。また、患者の腕の下方において、脇翼止着部 1 4 6 , 1 5 6 により、前脇翼部 1 4 の裏面 1 4 2 と後脇翼部 1 5 の裏面 1 5 2 とが互いに止着される。

【 0 0 5 2 】

図 1 に示すように、ドレープ 1 は、ドレープ本体 1 1 に仮止着された 2 つの前脇翼部 1 4 の間に、4 つの貫通孔 7 1 を有する。これらの貫通孔 7 1 は、レバーリトラクタのアーム挿入用の貫通孔である。4 つの貫通孔 7 1 は、前後方向に関してドレープ本体 1 1 の一对の弱化線 1 1 5 (すなわち、一对の前スリット 1 1 6 ) よりも前側に位置し、左右方向に関して一对の弱化線 1 1 5 の間に位置する。2 つの貫通孔 7 1 は、一方の弱化線 1 1 5 の端部近傍に位置し、他の 2 つの貫通孔 7 1 は、他方の弱化線 1 1 5 の端部近傍に位置する。

10

【 0 0 5 3 】

ドレープ 1 の使用前の状態において、4 つの貫通孔 7 1 はそれぞれ、4 つの略矩形のシール 7 2 により覆われている。各シール 7 2 は、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 上に剥離可能に取り付けられる。各シール 7 2 により、各貫通孔 7 1 を介して清潔領域と不潔領域とが連通することが防止される。レバーリトラクタが使用される際には、適切な位置の 1 つのシール 7 2 がドレープ本体 1 1 から剥離され、露出した貫通孔 7 1 にレバーリトラクタのアームが挿入される。当該アームは、不潔領域において、レバーリトラクタの本体に接続される。

20

【 0 0 5 4 】

図 1 に示すように、ドレープ本体 1 1 は、後側のエッジの左右方向の中央から前後方向に延びる脚スリット 1 1 8 を有する。脚スリット 1 1 8 は、後側のエッジから開口 1 1 0 の近傍まで延びており、吸収シート 1 3 と重なる部分では、吸収シート 1 3 および基布 1 2 の双方に設けられる。図 2 に示すように、患者の一方の脚は他方の脚から離間して配置されており、ドレープ 1 により患者を覆った状態では、脚スリット 1 1 8 は、患者の一方の脚と他方の脚との間に位置する。脚スリット 1 1 8 の近傍には、脚翼部 1 7 が取り付けられる。

30

【 0 0 5 5 】

図 1 3 は、脚翼部 1 7 を示す斜視図である。図 1 4 は、脚翼部 1 7 を展開して示す平面図である。展開した状態の脚翼部 1 7 は、略帯状のシート部材である。以下の説明では、脚翼部 1 7 の図 1 4 中の手前側の主面を「表面 1 7 1」といい、表面 1 7 1 の反対側の主面を「裏面 1 7 2」という。また、図 1 4 中の左右方向を脚翼部 1 7 の「長手方向」といい、図 1 4 中の上下方向を脚翼部 1 7 の「幅方向」という。幅方向は長手方向に垂直である。

40

【 0 0 5 6 】

脚翼部 1 7 は、長手方向の中央において幅方向に延びる折り畳み線 1 7 3 (一部を二点鎖線にて示す。)にて、図 1 3 に示すように、表面 1 7 1 を内側にして 2 つ折りにされる。以下の説明では、図 1 3 中における脚翼部 1 7 の折り畳み線 1 7 3 よりも奥側の部位を「第 1 部位 1 7 4」といい、折り畳み線 1 7 3 よりも手前側の部位を「第 2 部位 1 7 5」という。図 1 3 および図 1 4 に示すように、第 1 部位 1 7 4 および第 2 部位 1 7 5 の裏面 1 7 2 上にはそれぞれ、脚翼止着部 1 7 6 が設けられる。脚翼止着部 1 7 6 は、第 1 部位 1 7 4 および第 2 部位 1 7 5 の長手方向の中央近傍において、幅方向の中央よりも図 1 4 中の下側に配置される。本実施の形態では、脚翼部 1 7 はスパンレース不織布により形成され、脚翼止着部 1 7 6 として面ファスナが利用される。

【 0 0 5 7 】

50

図13に示す脚翼部17の折り畳み線173の端点178から延びる2つのエッジ177およびエッジ177近傍の部位(すなわち、図13中における上端部)は、図1に示すドレープ本体11の脚スリット118の左右両側において、脚スリット118に沿って脚スリット118の近傍に接合される。具体的には、脚翼部17の第1部位174の上端部が、ドレープ本体11の脚スリット118よりも左側の部位に脚スリット118に沿って接合される。また、第2部位175の上端部は、ドレープ本体11の脚スリット118よりも右側の部位に脚スリット118に沿って接合される。折り畳み線173の端点178は、脚スリット118の前端よりも前側に位置する。これにより、脚スリット118の前端を含む大部分が、脚翼部17の第1部位174と第2部位175との間に挟まれる。

【0058】

ドレープ1が使用される際には、脚スリット118は左右の脚の間にて左右に開かれ、図2に示すように、2つ折りにされていた脚翼部17が左右の脚の間にて広がり、左右の脚の間に清潔領域が形成される。脚翼部17の表面171は、清潔領域に対向する清潔面であり、脚翼部17の裏面172は、不潔領域に対向する不潔面である。

【0059】

図15は、広がった脚翼部17の長手方向の中央部近傍を示す図である。図15では、脚翼部17およびドレープ本体11を、患者の脚に略垂直に切断した断面も示す(図17においても同様)。図15に示すように、脚翼部17の第1部位174(すなわち、図15中における左側の部位)は、図15中における左側の脚92(患者の右脚)の上側を覆う上部被覆領域である脚被覆領域123の右側方にて、脚被覆領域123から下方に垂れ下がる。また、脚翼部17の第2部位175は、図15中における右側の脚92の上側を覆う上部被覆領域である脚被覆領域123の左側方にて、脚被覆領域123から下方に垂れ下がる。

【0060】

ドレープ本体11の左側の側部(以下、「後左側部124」という。)は、左側の脚被覆領域123の左側方にて脚被覆領域123から下方に垂れ下がり、ドレープ本体11の右側の側部(以下、「後右側部125」という。)は、右側の脚被覆領域123の右側方にて脚被覆領域123から下方に垂れ下がる。ドレープ本体11の後左側部124および脚翼部17の第1部位174、すなわち、左側の脚被覆領域123よりも左右両側の部位は、左側の脚92の左右の側方を覆う側部被覆領域である。また、ドレープ本体11の後右側部125および脚翼部17の第2部位175、すなわち、右側の脚被覆領域123よりも左右両側の部位は、右側の脚92の左右の側方を覆う側部被覆領域である。

【0061】

図16は、脚翼部17の第1部位174、ドレープ本体11の左側の脚被覆領域123および後左側部124を、患者の脚92に略垂直に切断した断面図である。図2および図16に示すように、ドレープ本体11の後左側部124の不潔面112と、脚翼部17の第1部位174の裏面172とは、患者の一方の脚92の下方にて対向する。後左側部124の不潔面112には、脚翼部17の脚翼止着部176に対向する位置に、脚翼止着部126が設けられる。脚翼止着部126としても、脚翼止着部176と同様に、面ファスナが利用される。そして、後左側部124の脚翼止着部126と、脚翼部17の第1部位174の脚翼止着部176とが止着されることにより、後左側部124の不潔面112と脚翼部17の裏面172とが、患者の一方の脚92の下方にて互いに止着される。

【0062】

ドレープ本体11の後右側部125の不潔面112と、脚翼部17の第2部位175の裏面172とは、上記と同様に、患者の他方の脚の下方にて対向する。後右側部125の不潔面112にも脚翼止着部126が設けられ、当該脚翼止着部126と脚翼部17の第2部位175の脚翼止着部176とが止着されることにより、後右側部125の不潔面112と脚翼部17の裏面172とが、患者の他方の脚の下方にて互いに止着される。

【0063】

脚翼部17の表面171には、2つの脚翼止着部176と重なる位置に、裏面172に

10

20

30

40

50

おける脚翼止着部 176 の位置を示す文字や図形等の目印（図示省略）が設けられる。これにより、脚翼止着部 176 の位置を表面 171 側からでも容易に認識することができる。ドレープ本体 11 の清潔面 111 にも、2つの脚翼止着部 126 と重なる位置に、不潔面 112 における脚翼止着部 126 の位置を示す文字や図形等の目印（図示省略）が設けられる。これにより、脚翼止着部 126 の位置を清潔面 111 側からでも容易に認識することができる。その結果、後左側部 124 および後右側部 125 と脚翼部 17 とを容易に止着することができる。なお、後左側部 124 および後右側部 125 と脚翼部 17 とを互いに止着することができるのであれば、脚翼止着部は、ドレープ本体 11 および脚翼部 17 の少なくとも一方の裏面（すなわち、不潔面）に配置されていればよい。

【0064】

図 13 ないし図 15 に示すように、脚翼部 17 は、股部開口 73 と、股部弱化線 74 と、シール 75 とを有する。股部開口 73 は略円形の貫通孔であり、股部開口 73 の中心は折り畳み線 173 上に位置する。股部開口 73 は、略矩形のシール 75 により覆われている。股部開口 73 の使用前の状態において、シール 75 は、脚翼部 17 の清潔面である表面 171 上に剥離可能に取り付けられる。シール 75 により、股部開口 73 を介して清潔領域と不潔領域とが連通することが防止される。

【0065】

股部弱化線 74 は、脚翼部 17 の下側のエッジ 179 から股部開口 73 の下端に至る。より具体的には、股部弱化線 74 は、折り畳み線 173 の上側の端点 178 とは反対側の他方の端点から股部開口 73 の下端に至る。脚翼部 17 のエッジ 179 は、上述のエッジ 177 を一方のエッジとすると、脚翼部 17 の幅方向の他方のエッジである。股部弱化線 74 は、脚翼部 17 の下側のエッジ 179 から股部開口 73 の下端に至るスリットを、上下方向に延びる帯状のリニアカットフィルム 76 により裏面 172 側から覆うことにより形成される。リニアカットフィルム 76 には、上述のリニアカットフィルム 122 と同様に、一方の主面から他方の主面へと貫通する孔が設けられていないため、股部弱化線 74 において、脚翼部 17 の表面 171 と裏面 172 とは不連続である。換言すれば、股部弱化線 74 を介して清潔領域と不潔領域とは連通しない。

【0066】

股部開口 73 は、例えば、腹腔鏡手術の終盤において、肛門から腹腔内の腸等にアクセスする必要がある際に使用される。股部開口 73 が使用される際には、シール 75 が脚翼部 17 の表面 171 から剥離され、患者の肛門が露出される。脚翼部 17 の裏面 172 には、股部開口 73 の周囲に粘着層（図示省略）が設けられており、当該粘着層により脚翼部 17 の股部開口 73 近傍の部位が、患者の肛門の周囲に貼付される。

【0067】

股部弱化線 74 は、股部開口 73 の使用時に必要に応じて引き裂かれる。例えば、患者の身長が低く、股部開口 73 が患者の肛門から前後方向にある程度離れており、股部開口 73 を介して肛門にアクセスしにくい場合に、股部弱化線 74 が引き裂かれる。脚翼部 17 では、股部弱化線 74 が引き裂かれることにより、具体的には、脚翼部 17 の上記スリットに沿ってリニアカットフィルム 76 が引き裂かれることにより、図 17 に示すように、脚翼部 17 の下側のエッジ 179 から股部開口 73 の下端に至るスリット 77 が形成される。そして、股部開口 73 の周囲の部位、および、スリット 77 の両側の部位が、左右に大きく開かれて患者の肛門の左右等に貼付される。これにより、患者の肛門に容易にアクセスすることができる。

【0068】

図 1 に示すドレープ 1 では、2つのパウチ 2 は、ドレープ本体 11 の清潔面 111 上において開口 110 の左右両側に配置され、開口 110 近傍に固定される。2つのパウチ 2 は、互いに同様の形状および構造を有する。図 1 中の左側のパウチ 2 は、吸収シート 13 の左側のフラップ 132 の前側（すなわち、頭部側）に隣接して基布 12 の清潔面上に固定される。また、右側のパウチ 2 は、吸収シート 13 の右側のフラップ 132 の後側（すなわち、脚部側）に隣接して基布 12 の清潔面上に固定される。パウチ 2 は、手術部位が

10

20

30

40

50

らの液体を受ける受液袋や、電気メス等の手術器具を収容する収容袋等、様々な用途で使用される。

【0069】

図18は、一方のパウチ2を拡大して示す平面図である。パウチ2は、第1シート部21と、第2シート部22とを備える。図18中の上下方向における第2シート部22の長さは、第1シート部21の長さよりも短い。また、図18中の左右方向における第2シート部22の幅は、第1シート部21の幅におよそ等しい。以下の説明では、図18中の左右方向を、パウチ2の「幅方向」という。

【0070】

第2シート部22は、下縁221が第1シート部21の下縁211に一致するように第1シート部21上に重ねられる。本実施の形態では、第1シート部21の下縁211と第2シート部22の下縁221とが連続する。換言すれば、第1シート部21と第2シート部22とは、1枚のシート部材である。本実施の形態では、第1シート部21および第2シート部22は、ポリエチレン等の透明または半透明の柔軟な樹脂材料により形成される。なお、第1シート部21と第2シート部22とが個別に形成され、第1シート部21の下縁211と第2シート部22の下縁221とが、全幅に亘ってヒートシール等により接続されてもよい。

10

【0071】

第1シート部21の上端部212は、第2シート部22から露出しており、基布12(図1参照)と吸収シート13との間に挟まれて基布12および吸収シート13に接合される。これにより、第1シート部21の上端部212が、ドレープ本体11の開口110近傍に直接的に固定される。第1シート部21の上端部212を除くパウチ2の他の部位は、ドレープ本体11には直接的に固定されず、第1シート部21の上端部212を介してドレープ本体11に間接的に固定される。このため、パウチ2の上端部212を除く他の部位は、ドレープ本体11の清潔面111から離間可能である。

20

【0072】

第1シート部21の幅方向両側の側縁213の中央部には段差部214が設けられる。第1シート部21では、段差部214よりも上側の部位における両側縁213間の距離は、段差部214よりも下側の部位における両側縁213間の距離よりも小さい。第2シート部22の幅方向両側の側縁223の中央部にも、第1シート部21の段差部214とおよそ重なる位置に段差部224が設けられる。第2シート部22でも、第1シート部21と同様に、段差部224よりも上側の部位である第2シート上部227における両側縁223間の距離は、段差部224よりも下側の部位である第2シート下部228における両側縁223間の距離よりも小さい。

30

【0073】

第2シート部22の両側縁223は、第1シート部21の両側縁213に重なる。以下の説明では、第1シート部21の両側縁213のうち、図18中における段差部214よりも上部および下部をそれぞれ「側縁上部215」および「側縁下部216」といい、第2シート部22の両側縁223のうち、段差部224よりも上部および下部をそれぞれ「側縁上部225」および「側縁下部226」という。第2シート部22の両側縁上部225は、第1シート部21の両側縁上部215と重なるが、両側縁上部215と非接続である。両側縁上部225と両側縁上部215とが非連続とは、第2シート部22と第1シート部21とが両側縁上部にて接合されておらず、かつ、両側縁上部にて連続する1枚のシート部材でもないことを意味する。第2シート部22の両側縁下部226(すなわち、両側縁223の両側縁上部225よりも下側の部位)は、第1シート部21の両側縁下部216にヒートシール等により接続される。なお、第2シート部22の両側縁下部226は、第1シート部21の両側縁下部216に連続していてもよい。パウチ2では、第2シート部22の下縁221および両側縁下部226が第1シート部21と接続または連続して接続縁部231が構成される。

40

【0074】

50

上述のように、第2シート部22の両側縁上部225は、第1シート部21の両側縁上部215と非接続であるため、図19に示すように、第2シート上部227は、第1シート部21から大きく離間可能である。図19に示す状態では、第2シート下部228の上端と第1シート部21との間に、第1上部開口232が形成される。

【0075】

図18および図19に示すように、第2シート部22の上端部222には、幅方向に延びる帯状の保形部材241が、第2シート部22の幅方向の略全長に亘って取り付けられる。保形部材241は、アルミニウムやポリエチレン等の容易に塑性変形可能な(すなわち、形状が容易に変更可能な)材料により形成される。

【0076】

また、第2シート部22の上端部222には、2つの第1パウチ止着部251と、1つの第2パウチ止着部252とが、第2シート部22の第1シート部21と対向する面に設けられる。2つの第1パウチ止着部251は、第2シート部22の上端部222において、幅方向の両端部に配置される。第2パウチ止着部252は、第2シート部22の上端部222において、幅方向の中央部に配置される。2つの第1パウチ止着部251と第2パウチ止着部252とは、保形部材241の下側(すなわち、保形部材241と一对の段差部224との間)において、幅方向に略平行に保形部材241に沿って配列される。以下の説明では、2つの第1パウチ止着部251と第2パウチ止着部252とをまとめて「パウチ止着部250」という。

【0077】

第1シート部21の上端部212には、2つの第1被止着部253と、1つの第2被止着部254とが、第1シート部21の第2シート部22と対向する面(すなわち、第1シート部21の基布12と対向する面とは反対側の面)に設けられる。2つの第1被止着部253は、第1シート部21の上端部212において、幅方向の両端部に配置される。第2被止着部254は、第1シート部21の上端部212において、幅方向の中央部に配置される。2つの第1被止着部253と第2被止着部254とは、幅方向に略平行に配列される。以下の説明では、2つの第1被止着部253と第2被止着部254とをまとめて「被止着部255」という。

【0078】

2つの第1パウチ止着部251と第2パウチ止着部252とは、ほぼ同形状の略矩形形状である。2つの第1被止着部253はそれぞれ、幅方向に延びる略帯状である。2つの第1パウチ止着部251の幅方向の長さはそれぞれ、各第1被止着部253の幅方向の長さよりも短い。第2被止着部254は、第2パウチ止着部252と同形状の略矩形形状である。

【0079】

本実施の形態では、第1パウチ止着部251および第2パウチ止着部252が、面ファスナのフック部材であり、第1被止着部253および第2被止着部254が、面ファスナのループ部材である。なお、第1パウチ止着部251および第2パウチ止着部252が、面ファスナのループ部材であり、第1被止着部253および第2被止着部254が、面ファスナのフック部材であってもよい。また、第1パウチ止着部251、第2パウチ止着部252、第1被止着部253および第2被止着部254が、多数のフック要素およびループ要素の双方を有するフック・ループ混合型の面ファスナであってもよい。

【0080】

換言すれば、第1パウチ止着部251、第2パウチ止着部252、第1被止着部253および第2被止着部254は、面ファスナ部である。ここで、第1被止着部253を第1面ファスナ部と呼び、第1パウチ止着部251を第2面ファスナ部と呼ぶと、被止着部255は2つの第1面ファスナ部を含み、パウチ止着部250は2つの第2面ファスナ部を含む。

【0081】

図18に示すように、第2シート上部227を第1シート部21上に重ねた状態では、

10

20

30

40

50

2つの第1パウチ止着部251が、2つの第1被止着部253に重なって着脱自在に止着される。これにより、第2シート部22の上端部222が、幅方向の両端部にて、第1シート部21の上端部212に止着される。換言すれば、第2シート部22の上端部222は、第1シート部21を介してドレープ本体11(図1参照)に間接的に着脱可能に止着される。また、第2パウチ止着部252が、第2被止着部254に重なって着脱自在に止着される。これにより、第2シート部22の上端部222が、幅方向の中央部にて、第1シート部21の上端部212に止着される。

【0082】

図18に示す状態では、第2パウチ止着部252および第2被止着部254の幅方向の両側において、第2シート上部227の上端と第1シート部21との間に、2つの第2上部開口233が形成される。また、第2シート上部227の幅方向の両側において、第2シート部22の両側縁上部225と第1シート部21の両側縁上部215との間に、2つの側部開口234が形成される。

10

【0083】

パウチ2では、2つの第1パウチ止着部251を、図18に示す位置よりも第2パウチ止着部252に近い位置にて2つの第1被止着部253に止着することにより、図20に示すように、各第2上部開口233の幅が小さくなるとともに、各第2上部開口233の幅方向の中央部において、第2シート部22が第1シート部21から大きく離間する。保形部材241は、各第1パウチ止着部251と第2パウチ止着部252との間において、ドレープ本体11から離れる方向に凸となるように曲げられる。これにより、各第2上部開口233が大きく開いた状態で維持される。第2上部開口233には、例えば、電気メス等の手術器具81が挿入される。なお、第2パウチ止着部252の第2被止着部254に対する止着が解除されると、2つの第2上部開口233は、1つの大きな第2上部開口233となる。

20

【0084】

図1に示すドレープ1が使用される際には、必要に応じて、手術に利用される物品である手術用品がフラップ132に着脱自在に取り付けられる。腹腔鏡手術では、例えば、図21に示すように、電気メス等の手術器具を収容する器具収容袋5が、手術用品としてフラップ132に取り付けられる。器具収容袋5は、その上端部がフラップ132と共に2つの鉗子50により挟まれることにより、フラップ132から下方に吊り下がるようにフラップ132に取り付けられる。器具収容袋5のフラップ132への取り付けは、鉗子による挟持以外の様々な方法により行われてもよい。

30

【0085】

図22は、器具収容袋5を拡大して示す平面図である。以下の図22の説明では、図中の左右方向を器具収容袋5の「幅方向」といい、図中の上下方向を器具収容袋5の「長手方向」という(図23においても同様)。器具収容袋5は、第1収容袋シート部51と、第2収容袋シート部52と、2つの収容袋保形部材53とを備える。第1収容袋シート部51および第2収容袋シート部52は、不織布により形成される。2つの収容袋保形部材53は、アルミニウムやポリエチレン等の容易に塑性変形可能な(すなわち、形状が容易に変更可能な)材料により形成された帯状の部材である。

40

【0086】

第1収容袋シート部51は略長形状のシート部材であり、長手方向の長さは約45cm、幅方向の幅は約20cmである。第2収容袋シート部52は、上端の幅が下端の幅よりも大きい略台形状のシート部材である。第2収容袋シート部52では、幅が第1収容袋シート部51におよそ等しくなるように、両側部が内側に折り畳まれてマチ521が形成されている。マチ521は、平面視において、上側から下側に向かうに従って幅が漸次減少する略三角形形状である。第2収容袋シート部52の長さは、第1収容袋シート部51の長さよりも短い。

【0087】

第2収容袋シート部52は、下縁が一致するように第1収容袋シート部51上に重ねら

50

れる。本実施の形態では、第1収容袋シート部51の下縁と第2収容袋シート部52の下縁とが連続する。換言すれば、第1収容袋シート部51と第2収容袋シート部52とは、1枚のシート部材である。なお、第1収容袋シート部51と第2収容袋シート部52とが個別に形成され、第1収容袋シート部51の下縁と第2収容袋シート部52の下縁とが、全幅に亘ってヒートシール等により接続されてもよい。第1収容袋シート部51の上端部は、第2収容袋シート部52から露出しており、当該上端部が鉗子50（図21参照）によりフラップ132に取り付けられる。第2収容袋シート部52の幅方向の両側縁は、第1収容袋シート部51の両側縁に長手方向の全長に亘って接合される。第2収容袋シート部52の幅方向の中央部も、長手方向に第2収容袋シート部52の全長に亘って延びる帯状の接合領域にて、第1収容袋シート部51に接合される。これにより、第1収容袋シート部51と第2収容袋シート部52との間に、上方に向かって開口する2つの収容ポケット54が形成される。

10

**【0088】**

第2収容袋シート部52では、図22中の左側の側縁の長手方向の長さが、右側の側縁の長手方向の長さよりも短く、第2収容袋シート部52の上縁は、左側から右側に向かうに従って漸次上側に向かう。これにより、各収容ポケット54の上部開口は、少し左側に向かって開口する。第2収容袋シート部52の上端部には、2つの収容袋保形部材53が、第2収容袋シート部52の上縁に沿って固定される。

**【0089】**

器具収容袋5が使用される際には、第2収容袋シート部52の左右のマチ521が広げられ、図23に示すように、収容袋保形部材53が塑性変形される。これにより、第2収容袋シート部52の上部が第1収容袋シート部51から大きく離れ、各収容ポケット54の上部開口が大きく開口する。各収容ポケット54の断面積は、上側から下側に向かうに従って漸次減少する。器具収容袋5の使用時には、第1収容袋シート部51の下部に両面テープが設けられ、当該両面テープにより、器具収容袋5の下部がドレープ本体11の清潔面111に着脱自在に固定されてもよい。

20

**【0090】**

器具収容袋5では、上述のように、第1収容袋シート部51および第2収容袋シート部52が不織布により形成されるため、電気メス等のように先端部が比較的鋭利な手術器具82が収容ポケット54に収容された場合であっても、手術器具により第1収容袋シート部51や第2収容袋シート部52に穴が開くことを防止することができる。また、電気メス等のように先端部が比較的高温になる手術器具82が収容ポケット54に収容された場合であっても、当該先端部との接触により第1収容袋シート部51や第2収容袋シート部52が溶けてしまうことを防止することができる。

30

**【0091】**

器具収容袋5では、幅方向の中央部に仕切りが設けられて2つの収容ポケット54が形成される。これにより、複数の手術器具を分別して容易に収容することができる。本実施の形態では、各収容ポケット54の底部における幅は約10cmであり、各収容ポケット54の高さは約35cm～40cmである。このため、器具収容袋5は、比較的長い手術器具が利用される腹腔鏡手術に特に適している。

40

**【0092】**

上述のように、第2収容袋シート部52の上縁は、左側から右側に向かうに従って漸次上側に向かい、各収容ポケット54の上部開口は、少し左側に向かって開口する。このため、器具収容袋5を施術者の右側に配置することにより、施術者が、比較的長い手術器具を各収容ポケット54の上部開口から容易に挿入することができる。また、収容袋保形部材53が収容ポケット54の上部開口近傍に設けられることにより、収容ポケット54の上部開口を大きく維持することができ、手術器具をより容易に収容ポケット54の上部開口に挿入することができる。

**【0093】**

器具収容袋5では、各収容ポケット54の断面積は、上側から下側に向かうに従って漸

50

次減少する。このため、手術器具 8 2 を収容ポケット 5 4 の上部開口に容易に挿入することができるとともに、手術器具 8 2 の先端部の収容ポケット 5 4 の底部における動きを制限することができる。その結果、器具収容袋 5 により、手術器具 8 2 を安定して保持することができる。また、第 2 収容袋シート部 5 2 の両側部にマチ 5 2 1 が設けられることにより、使用前の器具収容袋 5 を小型化することができる。

#### 【0094】

図 1 に示すドレープ 1 では、第 1 コードホルダ 3 および第 2 コードホルダ 4 が、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 上において開口 1 1 0 の周囲に配置されてドレープ本体 1 1 に固定される。複数の第 1 コードホルダ 3、および、複数の第 2 コードホルダ 4 はそれぞれ、手術器具の絶縁被覆電線、チューブ、光ファイバ等の保持に利用される。以下の説明では、手術器具の絶縁被覆電線、チューブ、光ファイバ等の線状、かつ、容易に変形可能な部位を「コード」という。第 1 コードホルダ 3 は、電気メスや腹腔用カメラのように、手術中に位置が変更される頻度が比較的高い手術器具のコードの保持に利用される。また、第 2 コードホルダ 4 は、手術中に位置が変更される頻度が低い手術器具のコードの保持に利用される。

10

#### 【0095】

各第 1 コードホルダ 3 および各第 2 コードホルダ 4 は、2 つ折りにされた略テープ状である。複数の第 2 コードホルダ 4 はそれぞれ、複数の第 1 コードホルダ 3 と異なる外見を有し、複数の第 1 コードホルダ 3 よりも開口 1 1 0 から離れて配置される。本実施の形態では、複数の第 1 コードホルダ 3 と複数の第 2 コードホルダ 4 との外見の差異は、色の違いである。4 個の第 1 コードホルダ 3 の後述する第 1 ホルダ本体 3 1 の色は緑色であり、1 1 個の第 2 コードホルダ 4 の後述する第 2 ホルダ本体 4 1 の色は白色である。第 1 ホルダ本体 3 1 および第 2 ホルダ本体 4 1 は他の色であってもよい。また、第 1 コードホルダ 3 および第 2 コードホルダ 4 の個数も適宜変更されてよい。

20

#### 【0096】

図 2 4 は、1 つの第 1 コードホルダ 3 を伸ばした状態で拡大して示す図である。他の第 1 コードホルダ 3 も、図 2 4 に示す第 1 コードホルダ 3 と同様の構造を有する。第 1 コードホルダ 3 は、第 1 ホルダ本体 3 1 と、2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 と、低摩擦部 3 3 を備える。第 1 ホルダ本体 3 1 は、図 2 4 中の左右方向に延びる略テープ状（すなわち、略帯状）である。以下の説明では、図 2 4 中の左右方向を、第 1 ホルダ本体 3 1 の「長手方向」という。

30

#### 【0097】

第 1 ホルダ本体 3 1 の長手方向の一方の端部は、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1（図 1 参照）に直接的に接合されて固定される固定端部 3 4 である。第 1 ホルダ本体 3 1 の固定端部 3 4 以外の部位は、ドレープ本体 1 1 に直接的には固定されていないため、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 から離間可能である。以下の説明では、第 1 ホルダ本体 3 1 の長手方向の他方の端部を「自由端部 3 5」という。第 1 ホルダ本体 3 1 は、図 2 5 に示すように、長手方向の中央部に位置する折り目 3 6 にて、一方の面 3 7 を内側にして 2 つ折りにされている。

40

#### 【0098】

図 2 4 および図 2 5 に示すように、2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 はそれぞれ、第 1 ホルダ本体 3 1 の面 3 7 上において、第 1 ホルダ本体 3 1 の固定端部 3 4 および自由端部 3 5（すなわち、第 1 ホルダ本体 3 1 の長手方向の両端部）に配置される。また、低摩擦部 3 3 は、第 1 ホルダ本体 3 1 の面 3 7 上において、第 1 ホルダ本体 3 1 の中央部に配置される。2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 および低摩擦部 3 3 はそれぞれ、第 1 ホルダ本体 3 1 の長手方向に長い略矩形形状である。

#### 【0099】

本実施の形態では、自由端部 3 5 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 は、面ファスナのフック部材であり、固定端部 3 4 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 は、面ファスナのループ部材である。なお、自由端部 3 5 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 が、面ファスナのルー

50

ブ部材であり、固定端部 3 4 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 が、面ファスナのフック部材であってもよい。また、2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 が、多数のフック要素およびループ要素の双方を有するフック・ループ混合型の面ファスナであってもよい。

【0100】

自由端部 3 5 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 と、固定端部 3 4 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 とは、互いに着脱可能に止着する。自由端部 3 5 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 が、固定端部 3 4 に位置する第 1 ホルダ止着部 3 2 に止着されることにより、第 1 コードホルダ 3 の自由端部 3 5 が固定端部 3 4 に止着される。換言すれば、自由端部 3 5 は、固定端部 3 4 を介して間接的にドレープ本体 1 1 に着脱可能に止着される。なお、自由端部 3 5 のみに第 1 ホルダ止着部 3 2 が配置され、当該第 1 ホルダ止着部 3 2 により、第 1 ホルダ本体 3 1 の自由端部 3 5 が、第 1 ホルダ本体 3 1 の他の部位に止着されてもよく、また、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 に直接的に止着されてもよい。

10

【0101】

図 2 6 に示すように、第 1 コードホルダ 3 では、折り目 3 6 にて 2 つ折りにされた第 1 ホルダ本体 3 1 の間に手術器具のコード 8 3 を挟んだ状態で、2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 が互いに止着されることにより、コード 8 3 が第 1 コードホルダ 3 により保持される。コード 8 3 は、第 1 コードホルダ 3 の低摩擦部 3 3 と接する。第 1 コードホルダ 3 では、第 1 ホルダ本体 3 1 をコード 8 3 に 1 周以上巻き付けた状態で 2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 が互いに止着されることにより、コード 8 3 が第 1 コードホルダ 3 により保持されてもよい。この場合も、コード 8 3 は、第 1 コードホルダ 3 の低摩擦部 3 3 と接する。

20

【0102】

本実施の形態では、第 1 ホルダ本体 3 1 は不織布により形成される。低摩擦部 3 3 は、コード 8 3 との間に生じる摩擦が第 1 ホルダ本体 3 1 よりも小さい材料、例えば、プラスチックシートや面ファスナ等により形成される。なお、第 1 ホルダ本体 3 1 は、プラスチックシート等の他の材料により形成されてもよい。

【0103】

図 2 7 は、ドレープ 1 の開口 1 1 0 近傍を拡大して示す図である。図 2 7 に示すように、各第 1 コードホルダ 3 では、第 1 ホルダ本体 3 1 の折り目 3 6 が、固定端部 3 4 よりもドレープ本体 1 1 の開口 1 1 0 に近い。換言すれば、折り目 3 6 と開口 1 1 0 の最近接部との間の直線距離が、固定端部 3 4 と開口 1 1 0 の最近接部との間の直線距離よりも小さい。また、開口 1 1 0 は、第 1 コードホルダ 3 の固定端部 3 4 と折り目 3 6 とを結んで第 1 ホルダ本体 3 1 の長手方向に延ばした直線上に位置する。したがって、図 2 8 に示すように、コード 8 3 が第 1 コードホルダ 3 に保持された状態では、コード 8 3 は、当該第 1 コードホルダ 3 の 2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 (図 2 7 参照) と開口 1 1 0 との間に位置する。

30

【0104】

図 2 9 は、1 つの第 2 コードホルダ 4 を伸ばした状態で拡大して示す図である。他の第 2 コードホルダ 4 も、図 2 9 に示す第 2 コードホルダ 4 と同様の構造を有する。本実施の形態では、第 2 コードホルダ 4 は、基材の一方の面上に多数のフック要素およびループ要素が混在するフック・ループ混合型の面ファスナである。第 2 コードホルダ 4 の基材は、図 2 9 中の左右方向に延びる略テープ状(すなわち、略帯状)の第 2 ホルダ本体 4 1 である。以下の説明では、図 2 9 中の左右方向を、第 2 ホルダ本体 4 1 の「長手方向」という。図 2 9 では、第 2 ホルダ本体 4 1 上に設けられた多数のフック要素およびループ要素を、符号 4 0 を付す矩形にて示す。フック要素およびループ要素 4 0 は、第 2 ホルダ本体 4 1 の長手方向のおよそ全長に亘って設けられる。

40

【0105】

第 2 ホルダ本体 4 1 の長手方向の一方の端部は、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 (図 1 参照) に直接的に接合されて固定される固定端部 4 4 である。第 2 ホルダ本体 4 1 の固定端部 4 4 以外の部位は、ドレープ本体 1 1 に直接的には固定されていないため、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 から離間可能である。以下の説明では、第 2 ホルダ本体 4 1 の

50

長手方向の他方の端部を「自由端部 4 5」という。第 2 ホルダ本体 4 1 は、長手方向の中央部に位置する折り目にて、フック要素およびループ要素が設けられた面を内側にして 2 つ折りにされている。

【 0 1 0 6 】

第 2 コードホルダ 4 では、フック要素およびループ要素 4 0 のうち、固定端部 4 4 および自由端部 4 5 上に位置する多数のフック要素およびループ要素が、2 つの第 2 ホルダ止着部 4 2 として機能する。2 つの第 2 ホルダ止着部 4 2 は、第 2 ホルダ本体 4 1 の長手方向の両端部に配置され、互いに着脱可能に止着する。自由端部 4 5 に位置する第 2 ホルダ止着部 4 2 が、固定端部 4 4 に位置する第 2 ホルダ止着部 4 2 に止着されることにより、第 2 コードホルダ 4 の自由端部 4 5 が固定端部 4 4 に止着される。換言すれば、自由端部 4 5 は、固定端部 4 4 を介して間接的にドレープ本体 1 1 に着脱可能に止着される。なお、自由端部 4 5 は、第 1 ホルダ本体 3 1 の他の部位に止着されてもよく、また、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 に直接的に止着されてもよい。

10

【 0 1 0 7 】

第 2 コードホルダ 4 では、図 2 6 に示す第 1 コードホルダ 3 と同様に、2 つ折りにされた第 2 ホルダ本体 4 1 の間に手術器具のコードを挟んだ状態で、2 つの第 2 ホルダ止着部 4 2 が互いに止着されることにより、コードが第 2 コードホルダ 4 により保持される。なお、第 2 コードホルダ 4 をコードに 1 周以上巻き付けた状態で 2 つの第 2 ホルダ止着部 4 2 が互いに止着されることにより、コードが第 2 コードホルダ 4 により保持されてもよい。

20

【 0 1 0 8 】

図 2 7 に示すように、各第 2 コードホルダ 4 では、第 2 ホルダ本体 4 1 の固定端部 4 4 が、折り目 4 6 よりもドレープ本体 1 1 の開口 1 1 0 に近い。換言すれば、折り目 4 6 と開口 1 1 0 の最近接部との間の直線距離が、固定端部 4 4 と開口 1 1 0 の最近接部との間の直線距離よりも大きい。開口 1 1 0 は、第 2 コードホルダ 4 の折り目 4 6 と固定端部 4 4 とを結んで第 2 ホルダ本体 4 1 の長手方向に延ばした直線上に位置する。また、1 1 個の第 2 コードホルダ 4 のうち、開口 1 1 0 の左右両側に位置する 2 個の第 2 コードホルダ 4 は、左右両側のパウチ 2 の第 1 シート部 2 1 (図 1 8 参照) とドレープ本体 1 1 との間に配置される。

【 0 1 0 9 】

第 2 コードホルダ 4 は、上述のように、第 1 コードホルダ 3 よりも開口 1 1 0 から離れて配置されている。このため、図 2 8 に示すように、ドレープ 1 にて患者を覆った状態では、開口 1 1 0 および脚スリット 1 1 8 の左右両側に位置する 6 個の第 2 コードホルダ 4 は、開口 1 1 0 よりも下方に位置する。

30

【 0 1 1 0 】

図 2 8 では、パウチ 2 とドレープ本体 1 1 との間に位置する第 2 コードホルダ 4、および、当該第 2 コードホルダ 4 と前後方向において隣接する 2 個の第 2 コードホルダ 4 により、コード 8 4 が保持されている。したがって、コード 8 4 の一部は、パウチ 2 とドレープ本体 1 1 との間、および、パウチ 2 よりも脚部側(すなわち、後側)において、開口 1 1 0 よりも下方に位置する。パウチ 2 とドレープ本体 1 1 との間に位置する第 2 コードホルダ 4、および、当該第 2 コードホルダ 4 の後側に位置する第 2 コードホルダ 4 では、固定端部 4 4 がコード 8 4 よりも上方に位置する。換言すれば、コード 8 4 は、これらの第 2 コードホルダ 4 により、患者の側方にて吊り下げられた状態で保持される。

40

【 0 1 1 1 】

第 1 コードホルダ 3 によりコード 8 3 が保持されている手術器具の位置が移動される際には、2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 の止着が解除されて、コード 8 3 が第 1 コードホルダ 3 から外される。続いて、コード 8 3 が開口 1 1 0 上を横切らないように、手術器具およびコード 8 3 の位置が変更される。

【 0 1 1 2 】

図 3 0 は、コード 8 3 の位置が、図 2 8 に示す位置から変更された状態を示す図である

50

。図30では、コード83が、開口110の脚部側に位置する2つの第1コードホルダ3に加えて、開口110の左側に位置するパウチ2によっても保持されている。

【0113】

パウチ2によりコード83を保持する際には、図19に示すように、パウチ止着部250の被止着部255に対する止着を解除し、第2シート上部227を第1シート部21から離間させる。そして、図31に示すように、第2シート上部227と第1シート部21との間にコード83を挟み、パウチ止着部250を被止着部255に止着する。これにより、コード83は、接続縁部231の上端とパウチ止着部250との間にて、パウチ2により保持される。コード83は、パウチ2の幅方向の両側の側部開口234を介して、パウチ2から外側へと延びる。コード83のパウチ2に保持された部位は、第2コードホルダ4よりも開口110（図1参照）に近い位置に位置する。これにより、パウチ2に保持されたコード83は、パウチ2とドレープ本体11との間に位置する第2コードホルダ4に保持されたコード84から離間し、コード84の上方に位置する。

10

【0114】

ドレープ1は、単体で提供されてもよく、図32に示すように、使い捨て医療機器セット6に含まれた状態で提供されてもよい。使い捨て医療機器セット6は、医療処置の内容に合わせて用意された複数の使い捨ての医療機器のセットである。ドレープ1は、折り畳まれた状態で、使い捨て医療機器セット6のトレイ61に収容され、トレイ61は、二点鎖線にて描く通気性を有する包装袋62内に収容される。

20

【0115】

以上に説明したように、ドレープ1では、複数の第1コードホルダ3、および、第1コードホルダ3と異なる外見を有する複数の第2コードホルダ4が、ドレープ本体11の清潔面111上に配置される。これにより、手術中における位置変更の頻度が比較的高い手術器具のコードと、位置変更の頻度が比較的低い手術器具のコードとを区別して保持することができる。その結果、手術中におけるコードの位置変更を、容易かつ素早く行うことができる。また、第1コードホルダ3と第2コードホルダ4との外見の差異が色の違いであるため、第1コードホルダ3と第2コードホルダ4とを容易に区別することができる。その結果、コードの位置変更の際に、位置を変更する必要のない他のコードの保持を解除してしまふことを防止することができる。

30

【0116】

上述のように、複数の第1コードホルダ3は開口110の周囲に配置され、複数の第2コードホルダ4は、複数の第1コードホルダ3よりも開口110から離れて配置される。これにより、第1コードホルダ3に保持されているコードの位置を変更する際に、当該コードの第1コードホルダ3からの取り外し、コードの移動、および、第1コードホルダ3へのコードの取り付けが、第2コードホルダ4に保持されているコードにより阻害されることを抑制することができる。その結果、手術中におけるコードの位置変更を、より容易かつ、より素早く行うことができる。

40

【0117】

各第1コードホルダ3は、固定端部34がドレープ本体11に固定されたテープ状の第1ホルダ本体31と、第1ホルダ本体31の自由端部35に配置される第1ホルダ止着部32とを備える。これにより、第1コードホルダ3によるコードの保持および解放（すなわち、保持の解除）を容易に行うことができる。また、第2コードホルダ4も、第1コードホルダ3と同様に、テープ状の第2ホルダ本体41と、自由端部45に配置される第2ホルダ止着部42とを備えるため、第2コードホルダ4によるコードの保持および解放を容易に行うことができる。

40

【0118】

第1コードホルダ3の第1ホルダ本体31は、折り目36にて2つ折りにされており、第1ホルダ本体31の自由端部35に配置された第1ホルダ止着部32が、固定端部34に配置された第1ホルダ止着部32に止着されることにより、自由端部35が固定端部32に止着される。このため、ドレープ本体11の清潔面111上に、第1コードホルダ3

50

の自由端部 35 を止着するための構造（例えば、面ファスナ）を設ける必要がなく、ドレープ 1 の製造を簡素化することができる。また、コードの保持に使用されていない第 1 コードホルダ 3 において、2 つの第 1 ホルダ止着部 32 を互いに止着しておくことにより、第 1 ホルダ止着部 32 がドレープ 1 の他の部位等に意図に反して止着してしまうことを防止することができる。

【0119】

第 2 コードホルダ 4 においても同様に、第 2 ホルダ本体 41 が 2 つ折りにされており、第 2 ホルダ本体 41 の自由端部 45 に配置された第 2 ホルダ止着部 42 が、固定端部 44 に配置された第 2 ホルダ止着部 42 に止着される。これにより、ドレープ 1 の製造をより簡素化することができる。また、使用されていない第 2 コードホルダ 4 において、2 つの第 2 ホルダ止着部 42 を互いに止着しておくことにより、第 2 ホルダ止着部 42 がドレープ 1 の他の部位等に意図に反して止着してしまうことを防止することができる。

10

【0120】

ドレープ 1 では、各第 1 コードホルダ 3 の折り目 36 が、第 1 コードホルダ 3 の固定端部 34 よりも開口 110 に近い位置に位置する。これにより、コードの第 1 コードホルダ 3 に保持される部位が、開口 110 に向かって引っ張られた場合であっても、第 1 ホルダ止着部 32 の止着が容易に解除されることはなく、コードを強く保持することができる。その結果、コードが第 1 コードホルダ 3 から外れて開口 110 に重なることを抑制することができる。また、各第 2 コードホルダ 4 の固定端部 44 は折り目 46 よりも開口 110 に近い位置に位置する。これにより、第 2 コードホルダ 4 によりコードが吊り下げられた状態で保持されている場合に、コードの第 2 コードホルダ 4 に保持される部位が、重力により 2 つの第 2 ホルダ止着部 42 に押し付けられることがない。その結果、第 2 コードホルダ 4 によるコードの保持が、コードの自重等により意図に反して解除されることを抑制することができる。

20

【0121】

第 1 コードホルダ 3 では、第 1 ホルダ本体 31 の長手方向の中央部に低摩擦部 33 が配置される。これにより、第 1 コードホルダ 3 とコードとの摩擦が小さくなるため、第 1 コードホルダ 3 に保持されたコードを長手方向に容易に進退させることができる。なお、コードを容易に進退させることができる程度に第 1 ホルダ本体 31 とコードとの摩擦が低い場合には、低摩擦部 33 は省略されてもよい。

30

【0122】

ドレープ 1 では、パウチ 2 の接続縁部 231 とパウチ止着部 250 との間にて、第 1 シート部 21 と第 2 シート上部 227 との間にコードを挟むことによりコードが保持される。これにより、パウチ 2 が設けられる位置においても、コードの保持および解放を容易に実現することができる。また、パウチ 2 により位置変更の頻度が比較的高いコードを保持することにより、手術器具の位置変更に対応することができる。

【0123】

上述のように、パウチ 2 とドレープ本体 11 との間には、第 2 コードホルダ 4 が配置される。これにより、パウチ 2 が設けられる位置においても、位置変更の頻度が比較的高いコードと比較的低いコードとを区別して保持することができる。また、パウチ 2 により、第 2 コードホルダ 4 よりも開口 110 に近い位置にてコードが保持されることにより、パウチ 2 からのコードの取り外しやコードの移動が、第 2 コードホルダ 4 に保持されているコードにより阻害されることを抑制することができる。その結果、手術中におけるコードの位置変更を、より容易、かつ、より素早く行うことができる。

40

【0124】

なお、ドレープ 1 では、各パウチ 2 の第 1 シート部 21 とドレープ本体 11 との間に、2 つ以上の第 2 コードホルダ 4 が配置されてもよい。換言すれば、パウチ 2 とドレープ本体 11 との間には少なくとも 1 つの第 2 コードホルダ 4 が配置される。これにより、パウチ 2 が設けられる位置においても、位置変更の頻度が比較的高いコードと比較的低いコードとを区別して保持することができる。

50

## 【0125】

上述のように、パウチ2では、第1シート部21の上端部がドレープ本体11に固定され、第2シート部22の下縁221および両側縁下部226が第1シート部21と接続または連続して接続縁部231が構成される。また、第2シート部22の両側縁上部225は、第1シート部21の両側縁上部215と非接続であるため、第2シート部227は、第1シート部21から大きく離間可能である。第2シート部22の上端部222には、パウチ止着部250が設けられる。パウチ2をこのような構造とすることにより、開口110からの液体を受けたり、手術器具等を収容したり、手術器具のコードを保持する等、様々な用途にパウチ2を利用することができる。換言すれば、ドレープ1では、様々な用途に利用可能なパウチ2を提供することができる。

10

## 【0126】

パウチ2は、第1シート部21の上端部212に被止着部255を備え、パウチ止着部250が被止着部255に止着されることにより、第2シート部22の上端部222が第1シート部21の上端部212に止着される。このため、ドレープ本体11の清潔面111上に、パウチ2のパウチ止着部250を止着するための構造（例えば、面ファスナ）を設ける必要がなく、ドレープ1の製造を簡素化することができる。

## 【0127】

パウチ2では、被止着部255が、第1シート部21の幅方向の両端部にて幅方向に延びる2つの第1被止着部253を含み、パウチ止着部250が、第2シート部22の幅方向の両端部に配置される2つの第1パウチ止着部251を含み、各第1パウチ止着部251の幅方向の長さが、各第1被止着部253の幅方向の長さよりも短い。これにより、第1パウチ止着部251の止着位置を幅方向において容易に変更することができる。その結果、パウチ2の第2上部開口233の形状を容易に変更することができる。また、第1被止着部253の幅方向の長さが、第1パウチ止着部251の幅方向の長さよりも長いことにより、第1パウチ止着部251を第1被止着部253から剥離する際に、第1被止着部253が第1パウチ止着部251に引っ張られて第1シート部21から剥がれてしまうことを防止（または抑制）することができる。

20

## 【0128】

ドレープ1では、パウチ止着部250が、第2シート部22の幅方向の中央部に配置される第2パウチ止着部252を含むことにより、パウチ2の第2上部開口233を2つに分割することができる。これにより、複数の手術器具等を互いに接触しないようにパウチ2に収容することができる。また、様々な種類の手術器具等に合わせて第2上部開口233の大きさを容易に変更することができる。なお、被止着部255は、第1シート部21の上端部212のおよそ全幅に亘って帯状に設けられてもよい。この場合、当該被止着部255の幅方向の両端部が2つの第1被止着部253に相当し、幅方向の中央部が第2被止着部254に相当する。

30

## 【0129】

上述のように、第2シート部22の上端部222には保形部材241が設けられる。これにより、パウチ2の第2上部開口233の形状を容易に変更したり維持することができる。なお、保形部材241は、必ずしも第2シート部22の幅方向の略全長に亘って設けられる必要はない。また、保形部材241は、それぞれが幅方向に延びる帯状であって幅方向に配列される複数の保形部材であってもよい。

40

## 【0130】

ドレープ1では、2つのパウチ2が開口110の左右両側に配置される。これにより、患者の左側から手術を行う場合であっても右側から手術を行う場合であっても、上述の様々な用途にパウチ2を利用することができる。

## 【0131】

上述のように、ドレープ1の開口110近傍にはフラップ132が設けられ、器具収容袋5の上端部が、フラップ132と共に鉗子50により挟まれることにより、器具収容袋5がドレープ1に取り付けられる。フラップ132は、基布12から離間可能であるため

50

、器具収容袋 5 の取り付けの際に、鉗子 5 0 により基布 1 2 に貫通孔が形成されることが防止される。また、器具収容袋 5 の向き等を変更するために鉗子 5 0 の位置を変更する場合も、基布 1 2 に貫通孔が形成されることが防止される。フラップ 1 3 2 には、器具収容袋 5 以外の様々な手術用品が、様々な手段により着脱自在に取り付けられてよい。この場合も、フラップ 1 3 2 が基布 1 2 から離間可能であるため、基布 1 2 に影響を与えることなく、手術用品をドレープ 1 に容易に取り付けることができる。

#### 【0132】

フラップ 1 3 2 は、基布 1 2 の清潔面上において開口 1 1 0 の周囲に固定される吸収シート 1 3 の一部である。これにより、フラップ 1 3 2 を開口 1 1 0 近傍に容易に接続することができ、ドレープ 1 の製造を簡素化することができる。また、フラップ 1 3 2 は、パウチ 2 に隣接して配置される。これにより、フラップ 1 3 2 に器具収容袋 5 が取り付けられる場合、手術器具の種類に応じて、器具収容袋 5 およびパウチ 2 から適切な方を選択して手術器具を収容することができる。

10

#### 【0133】

ドレープ 1 では、2 つのフラップ 1 3 2 が開口 1 1 0 の左右両側に配置される。これにより、患者の左側から手術を行う場合であっても右側から手術を行う場合であっても、フラップ 1 3 2 を手術用品の取り付けに利用することができる。また、2 つのフラップ 1 3 2 がそれぞれ 2 つのパウチ 2 に隣接して配置されることにより、患者の左右両側において、手術器具の収容に器具収容袋 5 およびパウチ 2 を選択的に利用することができる。

#### 【0134】

上述のように、ドレープ本体 1 1 には、側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる前スリット 1 1 6 が設けられ、2 つ折りにされた前脇翼部 1 4 が、前スリット 1 1 6 の両側に前スリット 1 1 6 に沿って接合される。前スリット 1 1 6 が広げられると、ドレープ本体 1 1 の前スリット 1 1 6 よりも前側の部位が、患者の頭部の側方にて下方に垂れ下がり、前脇翼部 1 4 が広がって患者の腕の前方にて下方に垂れ下がる。これにより、患者の頭部の側方にも清潔領域を確保することができる。したがって、ドレープ 1 は、腹腔用カメラ等の手術器具を扱う施術者が手術中に患者の頭部の側方に位置することがある腹腔鏡手術に特に適している。

20

#### 【0135】

前スリット 1 1 6 は、ドレープ本体 1 1 に設けられた弱化線 1 1 5 が引き裂かれることにより形成されるため、前脇翼部 1 4 を使用しない場合には、患者の頭部の側方に麻酔医等の作業スペースである不潔領域を大きく確保することができる。また、前脇翼部 1 4 を使用する場合には、弱化線 1 1 5 を引き裂くことにより容易に前スリット 1 1 6 を形成し、新たな清潔領域を患者の頭部の側方に容易に形成することができる。ドレープ 1 では、弱化線 1 1 5 において、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 と不潔面 1 1 2 とは不連続である。これにより、前脇翼部 1 4 が使用されない場合、および、前脇翼部 1 4 の使用前の状態において、弱化線 1 1 5 における清潔領域と不潔領域との連通を防止することができる。

30

#### 【0136】

上述のように、使用前の前脇翼部 1 4 は、前脇翼仮止着部 1 4 9 により、弱化線 1 1 5 よりも前側においてドレープ本体 1 1 の不潔面 1 1 2 に仮止着されている。これにより、使用前の前脇翼部 1 4 がドレープ本体 1 1 から垂れ下がり、床、施術者、患者等に意図に反して接触することを防止することができる。

40

#### 【0137】

ドレープ本体 1 1 には、側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる後スリット 1 1 4 が設けられ、2 つ折りにされた後脇翼部 1 5 が、後スリット 1 1 4 の両側に後スリット 1 1 4 に沿って接合される。後スリット 1 1 4 が広げられると、ドレープ本体 1 1 の後スリット 1 1 4 よりも後側の部位が、患者の胸部や腹部の側方にて下方に垂れ下がり、後脇翼部 1 5 が広がって患者の腕の後方にて下方に垂れ下がる。これにより、患者の腕の後方かつ胸部の側方にてドレープ本体 1 1 が引っ張り上げられることが抑制され、患者の胸部の側方

50

に大きな清潔領域を確保することができる。

【0138】

上述のように、前脇翼部14の不潔面と後脇翼部15の不潔面とは、脇翼止着部146、156により、患者の腕の下方にて止着される。これにより、ドレープ1の腕を覆う部位が、腕の前後へとずれてしまうことを抑制することができる。また、当該部位が、腕に沿って肩の方へとずれて、腕の先端がドレープ1から露出してしまうことを抑制することができる。したがって、ドレープ1は、手術中に比較的高い頻度で患者の姿勢変更が行われる腹腔鏡手術に特に適している。また、後脇翼部15、腕被覆領域113および前脇翼部14の側方エッジに横翼部16が連続して接合されることにより、腕の先端がドレープ1から露出してしまうことを、より一層抑制することができる。

10

【0139】

ドレープ1では、2つの前脇翼部14が開口110の左右両側に配置される。これにより、患者の頭部の左右両側に清潔領域を確保することができる。また、2つの後脇翼部15が開口110の左右両側に配置されることにより、患者の胸部の左右両側に大きな清潔領域を確保することができる。さらに、開口110の左右両側において、前脇翼部14の不潔面と後脇翼部15の不潔面とが脇翼止着部146、156により止着されることにより、患者の左右の腕の先端がドレープ1から露出してしまうことを抑制することができる。

【0140】

上述のように、ドレープ本体11の2つの前脇翼部14の間には、レバーリトラクタのアーム挿入用の貫通孔71が設けられており、貫通孔71の使用前には、シール72により貫通孔71が覆われている。これにより、貫通孔71を介して清潔領域と不潔領域とが連通することを防止することができる。また、シール72をドレープ本体11から剥離することにより、レバーリトラクタのアームを、ドレープ1を貫通する状態で容易に配置することができる。

20

【0141】

ドレープ1では、脚翼部17の不潔面とドレープ本体11の脚翼部17に対向する面とが、脚翼止着部126、176により、患者の脚の下方にて止着される。これにより、ドレープ1の脚を覆う部位が、脚の左右へとずれてしまうことを抑制することができる。また、当該部位が、脚に沿って腰部の方へとずれて、脚の先端がドレープ1から露出してしまうことを抑制することができる。したがって、ドレープ1は、手術中に比較的高い頻度で患者の姿勢変更が行われる腹腔鏡手術に特に適している。

30

【0142】

脚翼部17では、長手方向の中央部に股部開口73が設けられており、股部開口73の使用前には、股部開口73はシール75により覆われている。これにより、股部開口73を介して清潔領域と不潔領域とが連通することを防止することができる。また、シール75を剥離することにより、患者の肛門に容易にアクセスすることができる。

【0143】

脚翼部17では、脚翼部17の下側のエッジ179（具体的には、折り畳み線173の下側の端点）から股部開口73の下端に至る股部弱化線74が設けられており、股部弱化線74が、股部開口73の使用時に必要に応じて引き裂かれることによりスリット77が形成される。これにより、股部開口73が患者の肛門から離れている場合であっても、連続した股部開口73およびスリット77を介して患者の肛門に容易にアクセスすることができる。また、股部弱化線74において、脚翼部17の清潔面と不潔面とは不連続である。これにより、股部開口73が使用されない場合、および、股部開口73の使用前の状態において、股部弱化線74における清潔領域と不潔領域との連通を防止することができる。

40

【0144】

以上、本発明の実施の形態について説明してきたが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、様々な変更が可能である。

50

## 【 0 1 4 5 】

例えば、第 1 コードホルダ 3 は、第 2 コードホルダ 4 と同様に、フック・ループ混合型のテープ状の面ファスナであってもよい。この場合、当該面ファスナの基材が第 1 ホルダ本体 3 1 であり、面ファスナの両端部が 2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 であり、面ファスナの中央部が低摩擦部 3 3 である。第 2 コードホルダ 4 では、第 1 コードホルダ 3 と同様に、不織布等にて形成された第 2 ホルダ本体 4 1 の両端部に、2 つの第 2 ホルダ止着部 4 2 である面ファスナが接合されてもよい。

## 【 0 1 4 6 】

第 1 ホルダ止着部 3 2 および第 2 ホルダ止着部 4 2 は、必ずしも面ファスナである必要はなく、例えば、粘着層であってもよい。第 1 ホルダ本体 3 1 および第 2 ホルダ本体 4 1 は、必ずしも 2 つ折りにされる必要はなく、第 1 ホルダ本体 3 1 および第 2 ホルダ本体 4 1 の形状もテープ状以外のものであってよい。

## 【 0 1 4 7 】

第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との外見の差異は、第 1 ホルダ本体 3 1 と第 2 ホルダ本体 4 1 との色の違い以外であってもよい。例えば、第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との形状や大きさの違いが、外見の差異であってもよい。また、第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との構造の違いが、外見の差異であってもよい。いずれの場合であっても、第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との外見が異なることにより、第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 とを容易に見分けることができる。

## 【 0 1 4 8 】

第 1 パウチ止着部 2 5 1 の幅方向の長さは、第 1 被止着部 2 5 3 の幅方向の長さとおよそ同じであってもよい。パウチ止着部 2 5 0 および被止着部 2 5 5 は、必ずしも面ファスナである必要はなく、例えば、粘着層であるパウチ止着部 2 5 0 が第 1 シート部 2 1 に直接的に止着されてもよい。

## 【 0 1 4 9 】

パウチ 2 では、第 2 シート部 2 2 の上端部 2 2 2 が第 1 シート部 2 1 の上端部 2 1 2 よりも上方に広がり、第 2 シート部 2 2 の上端部 2 2 2 が、パウチ止着部 2 5 0 によりドレープ本体 1 1 に直接的に着脱可能に止着されてもよい。第 2 シート部 2 2 の上端部 2 2 2 は、少なくとも幅方向の両端部にて、第 1 シート部 2 1 またはドレープ本体 1 1 に止着されていればよく、必ずしも、幅方向の中央部にて第 1 シート部 2 1 またはドレープ本体 1 1 に止着されなくてもよい。

## 【 0 1 5 0 】

フラップ 1 3 2 は、必ずしも吸収シート 1 3 の一部である必要はなく、略長方形のシート部材の一部が基布 1 2 に両面テープや接着剤により直接的に固定され、当該シート部材の他の部位が、基布 1 2 から離間可能なフラップ 1 3 2 として利用されてもよい。この場合、上記シート部材は、必ずしも吸収性を有している必要はない。また、フラップ 1 3 2 の形状は様々に変更されてよい。ドレープ 1 では、1 つのフラップ 1 3 2 のみが、開口 1 1 0 の左右の一方に設けられてもよい。

## 【 0 1 5 1 】

ドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5 は、必ずしも基布 1 2 のスリット 1 2 1 をリニアカットフィルム 1 2 2 にて覆うことにより形成される必要はなく、他の構造により実現されてもよい。例えば、弱化線 1 1 5 は、基布 1 2 を貫通しない非貫通ミシン目であってもよい。あるいは、弱化線 1 1 5 は、基布 1 2 を貫通するミシン目であってもよい。股部弱化線 7 4 も、リニアカットフィルム 7 6 を利用しない他の構造（例えば、非貫通ミシン目）であってもよい。

## 【 0 1 5 2 】

前スリット 1 1 6 は、必ずしも弱化線 1 1 5 が引き裂かれることにより形成される必要はなく、ドレープ本体 1 1 に予め形成されていてもよい。この場合、ドレープ本体 1 1 の前スリット 1 1 6 の両側の部位を、側方エッジ 1 1 7 近傍にて面ファスナ等で互いに止着しておくことにより、前脇翼部 1 4 を使用しない状態において、患者の頭部の側方に麻酔

10

20

30

40

50

医等の作業スペースである不潔領域を大きく確保することができる。

【0153】

前脇翼部14および後脇翼部15は、必ずしも略正方形のシート部材である必要はなく、様々な形状（例えば、略四分円状）であってよい。脚翼部17も同様に、様々な形状であってよい。脇翼止着部146, 156、前脇翼仮止着部149および脚翼止着部126, 176は、必ずしも面ファスナである必要はなく、例えば、粘着層であってよい。

【0154】

ドレープ1では、1つのパウチ2のみが開口110の左右の一方に設けられてもよい。また、1組の前スリット116および前脇翼部14のみが、開口110の左右の一方に設けられてもよい（後スリット114および後脇翼部15においても同様）。

10

【0155】

ドレープ1は、腹腔鏡手術以外の様々な手術の際に利用されてもよい。ドレープ本体11は、必ずしも患者の全身を覆う必要はなく、患者の身体の必要な部位を覆えばよい。ドレープ1では、用途に合わせて、パウチ2、前脇翼部14、後脇翼部15、横翼部16および脚翼部17が省略されてもよい。

【0156】

上記実施の形態および各変形例における構成は、相互に矛盾しない限り適宜組み合わせられてよい。

【符号の説明】

【0157】

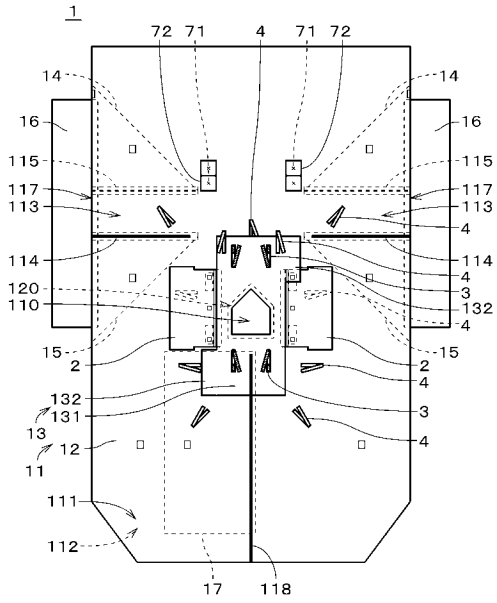
20

- 1 ドレープ
- 2 パウチ
- 3 第1コードホルダ
- 4 第2コードホルダ
- 6 医療機器セット
- 11 ドレープ本体
- 21 第1シート部
- 22 第2シート部
- 31 第1ホルダ本体
- 32 第1ホルダ止着部
- 33 低摩擦部
- 34 (第1ホルダ本体の)固定端部
- 35 (第1ホルダ本体の)自由端部
- 36 (第1ホルダ本体の)折り目
- 41 第2ホルダ本体
- 42 第2ホルダ止着部
- 44 (第2ホルダ本体の)固定端部
- 45 (第2ホルダ本体の)自由端部
- 46 (第2ホルダ本体の)折り目
- 81, 82 手術器具
- 83, 84 コード
- 110 開口
- 111 清潔面
- 221 (第2シート部の)下縁
- 222 (第2シート部の)上端部
- 225 (第2シート部の)側縁上部
- 226 (第2シート部の)側縁下部
- 231 接続縁部
- 250 パウチ止着部

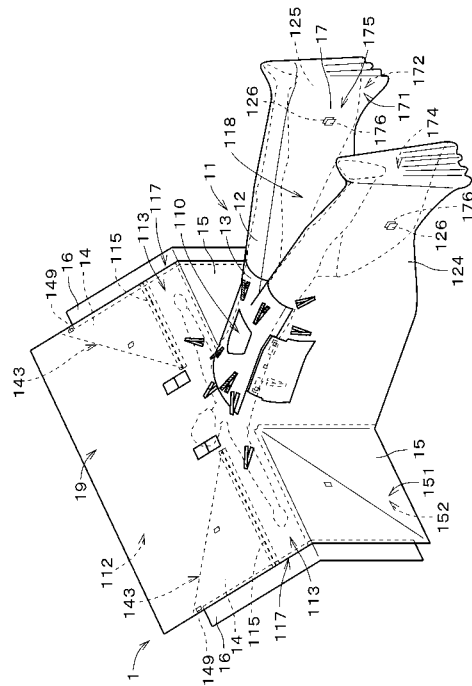
30

40

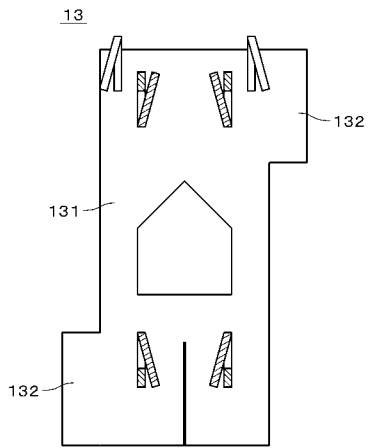
【 図 1 】



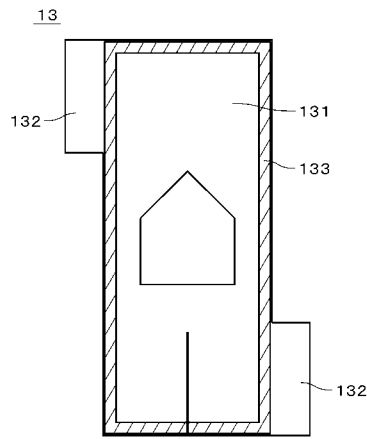
【 図 2 】



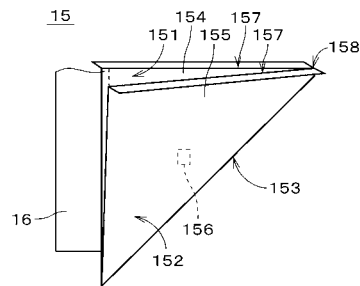
【 図 3 】



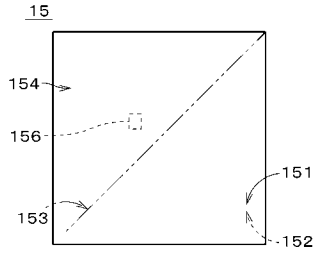
【 図 4 】



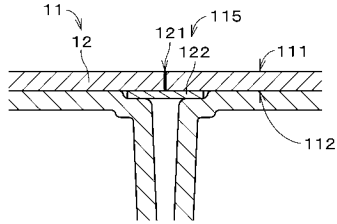
【 図 5 】



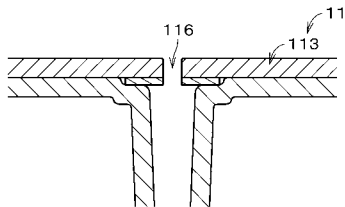
【 図 6 】



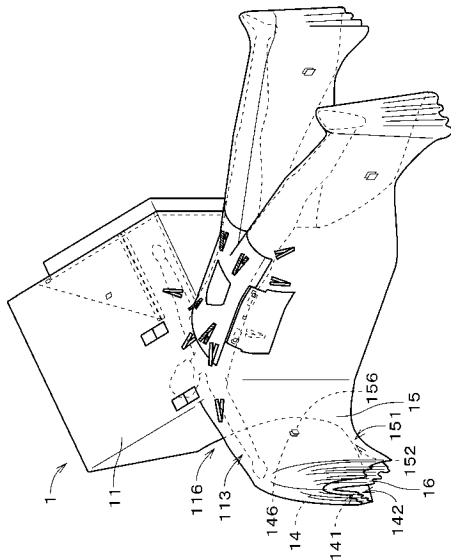
【 図 7 】



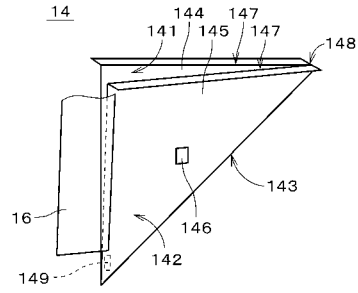
【 図 8 】



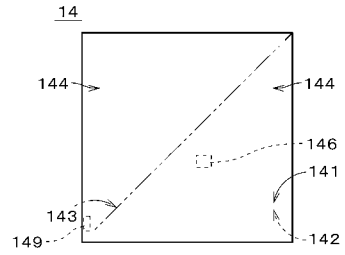
【 図 1 1 】



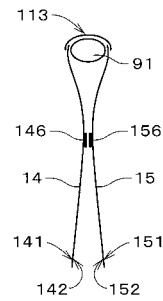
【 図 9 】



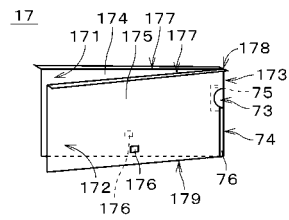
【 図 1 0 】



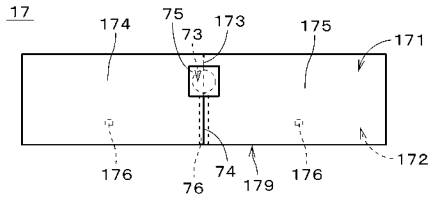
【 図 1 2 】



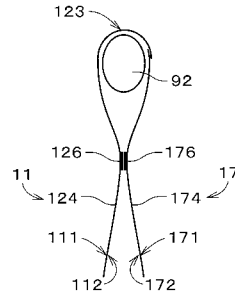
【 図 1 3 】



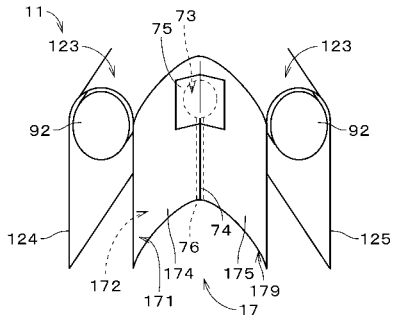
【図14】



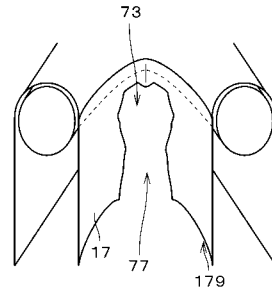
【図16】



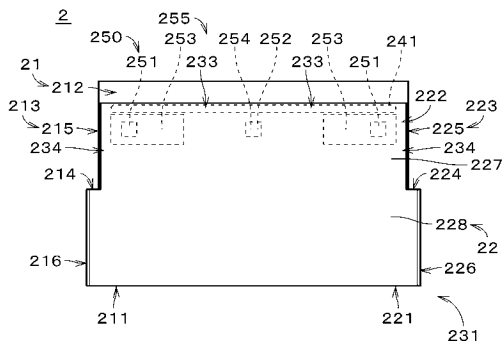
【図15】



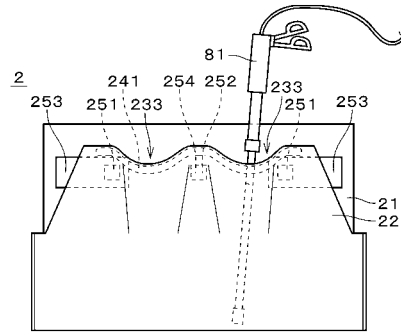
【図17】



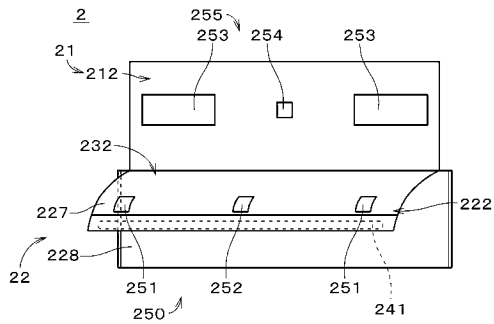
【図18】



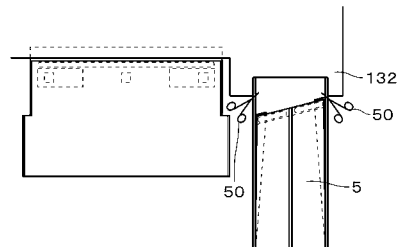
【図20】



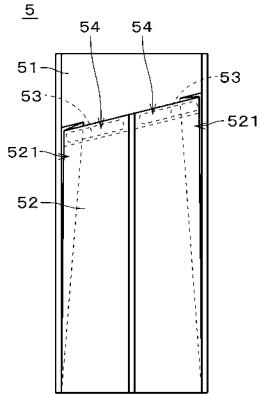
【図19】



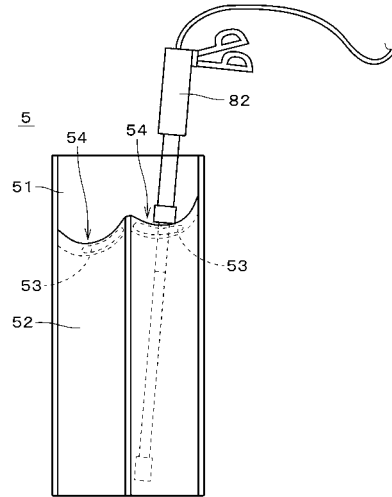
【図21】



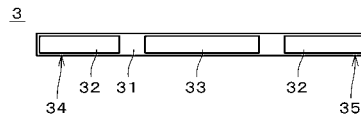
【図 2 2】



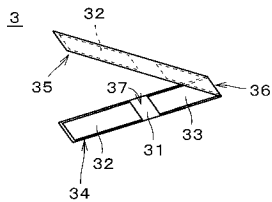
【図 2 3】



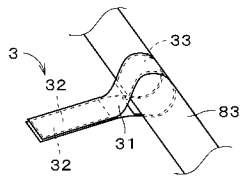
【図 2 4】



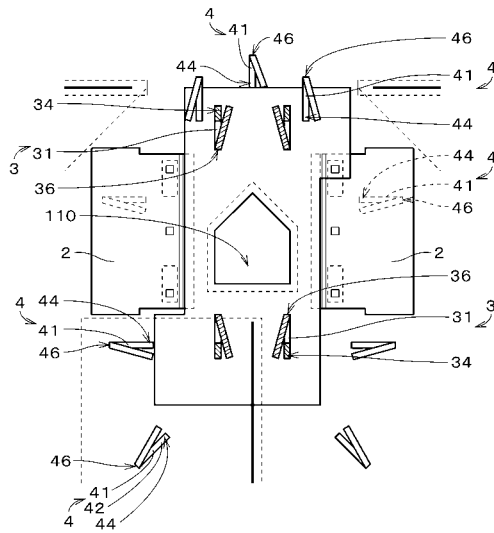
【図 2 5】



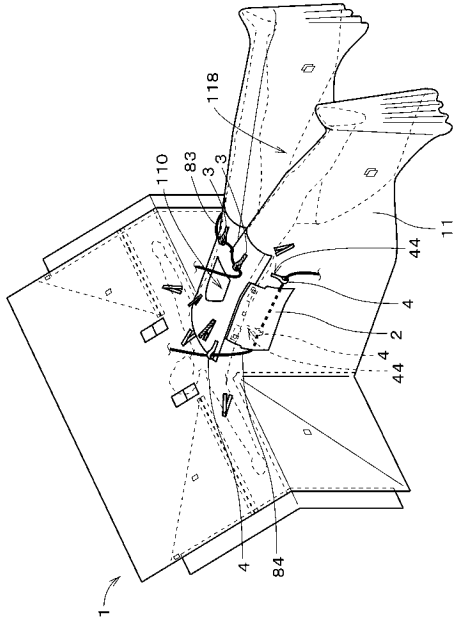
【図 2 6】



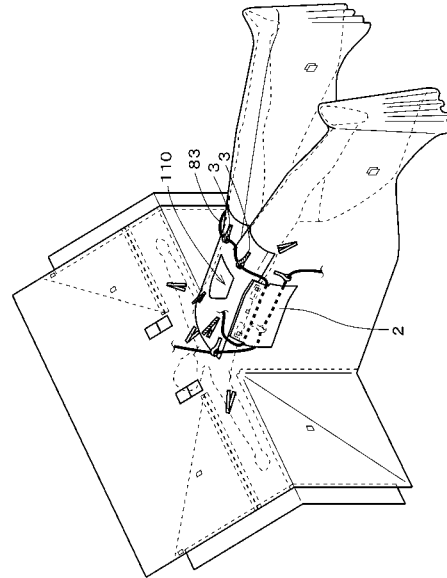
【図 2 7】



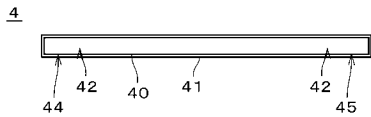
【 図 2 8 】



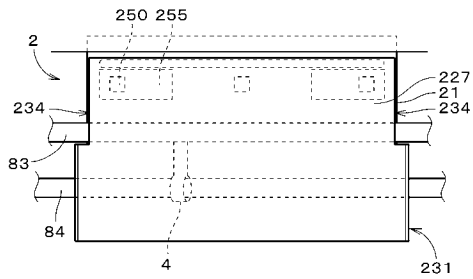
【 図 3 0 】



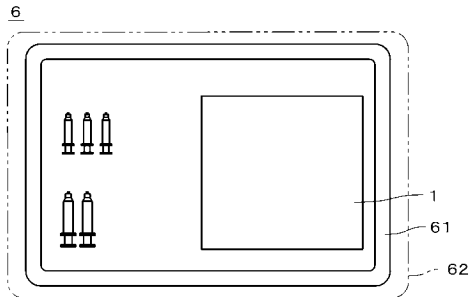
【 図 2 9 】



【 図 3 1 】



【 図 3 2 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 久保 竜太郎  
愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の2 株式会社リブドゥコーポレーションメディカル事業  
部内
- (72)発明者 早川 哲史  
愛知県東海市名和町1番畑21番地

专利名称(译)	窗帘和一次性医疗设备套装		
公开(公告)号	<a href="#">JP2014117532A</a>	公开(公告)日	2014-06-30
申请号	JP2012276178	申请日	2012-12-18
[标]申请(专利权)人(译)	利卫多株式会社		
申请(专利权)人(译)	有限公司公司青斑		
[标]发明人	鈴木雅也 久保竜太郎 早川哲史		
发明人	鈴木 雅也 久保 竜太郎 早川 哲史		
IPC分类号	A61B19/08 A61B19/00		
FI分类号	A61B19/08.501 A61B19/00 A61B46/20		
代理人(译)	田中 勉		
其他公开文献	JP6043619B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

解决的问题：分别固定高和低位变化频率的电缆。解决方案：在悬垂物1中，在悬垂物的净面111上布置多个第一垂线保持器3和多个第二垂线保持器4。如图11所示，多个第一绳保持器3和多个第二绳保持器4分别用于保持手术器械的绳。各个第二绳索保持器4的外观与第一绳索保持器3的外观不同，并且布置成比第一绳索保持器3更远离开口110。在悬垂布1中，手术器械的绳索具有相对较高的位置。通过第一绳索保持器3保持手术操作中的变化频率，并且通过第二绳索保持器4保持具有相对低的位置变化频率的外科器械的弦。分开持有。

